



J A バンク
埼玉中央農業協同組合

=JA埼玉中央をもっと知っていただくために=



東秩父村の花桃【管内の特産物】

2015
ディスクロージャー誌

J A埼玉中央のプロフィール（平成27年3月31日現在）

埼玉中央農業協同組合

設 立 日	平成8年4月1日
本店所在地	埼玉県東松山市加美町1番20号
出 資 金	23億28百万円
店舗等の状況	本支店 24店舗、営農経済センター 3店舗、農産物直売所 10店舗、 旅行センター 1箇所、ガスセンター 1箇所、食材センター 1箇所、 カントリーエレベーター 2箇所、ライスセンター 5箇所、米保管用低温倉庫 2箇所、 農産物出荷所 5箇所、農機センター 1箇所、自動車センター 1店舗、 ガソリンスタンド 9店舗（うちセルフスタンド6店舗）、介護ステーション 2箇所、 資産管理センター 1箇所、催事センター 1箇所、セレモニーホール 3箇所

主要な経営指標等の推移【単体】（単位：百万円、%、人）

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
総資産額	280,381	284,009	285,305	287,894	288,906
貸出金	41,838	40,700	40,491	40,498	39,458
有価証券	30,793	30,292	30,538	29,578	28,334
貯金	257,923	261,191	261,992	264,591	265,587
純資産額	18,091	18,470	19,036	19,267	19,587
経常収益	15,724	15,799	16,224	16,563	15,386
信用事業収益	2,479	2,396	2,378	2,269	2,226
共済事業収益	1,341	1,352	1,302	1,252	1,263
農業関連事業収益	3,012	2,856	2,856	3,116	2,747
その他の事業収益	8,890	9,193	9,686	9,923	9,147
経常利益	791	722	832	657	536
当期剰余金	455	478	634	472	450
剰余金配当の金額	152	151	149	149	150
出資配当額	46	46	46	46	46
事業利用分量配当額	105	104	103	103	104
出資金	2,353	2,355	2,343	2,338	2,328
（出資口数）	（2,353万口）	（2,355万口）	（2,343万口）	（2,338万口）	（2,328万口）
単体自己資本比率	21.62%	21.53%	22.13%	22.12%	20.81%
職員数	473人	462人	469人	457人	451人

＊ 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

＊ 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

＊ 総資産および貸出金については、平成22年3月期より貸付留保金を控除した数値としています。

主要な経営指標等の推移【連結】（単位：百万円、%）

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
連結総資産額	280,352	283,981	285,277	287,865	288,877
連結純資産額	18,111	18,492	19,061	19,297	19,621
連結経常収益	15,700	15,776	16,215	16,547	15,376
信用事業収益	2,479	2,396	2,378	2,269	2,226
共済事業収益	1,341	1,352	1,302	1,252	1,263
農業関連事業収益	2,991	2,834	2,847	3,101	2,740
その他の事業収益	8,889	9,193	9,686	9,923	9,147
連結経常利益	795	724	835	663	540
連結当期剰余金	459	480	637	477	454
連結自己資本比率	21.65%	21.56%	22.17%	22.15%	20.85%

＊ 事業区分については、「農協法施行規則」の定めによるものです。なお、この区分は、平成15年度から現在の区分になっています。

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

目 次

ごあいさつ	2
J A綱領	3
経営理念・方針	4
J A埼玉中央と地域社会	9
地域社会貢献活動	10
リスク管理/コンプライアンス	
/内部監査	11
トピックス	14

【資料編】

組合に関する状況

地区・組織図	15
役員・組合員数・職員の状況・組合員組織等	16

業務内容

J A埼玉中央の事業・業務のご案内	17
㈱比企アグリサービスの事業・業務のご案内	19
J A埼玉中央の商品・サービス	20

業績・財務関係の状況（単体）

業績の概要	25
-------	----

財務諸表

貸借対照表	26
損益計算書	27
注記表等	28
剰余金処分計算書	36
部門別損益計算書	37

各種事業の状況

信用事業の状況	39
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	43
共済事業の状況	48
その他事業の状況	50
自己資本比率の状況	51

業績・財務関係の状況（連結）

連結子会社の概況

組織図・役員	60
業績の概要と連結決算の収支状況	60

連結財務諸表

連結貸借対照表	61
連結損益計算書	62
連結注記表等	63
連結剰余金計算書	72
リスク管理債権残高	72
連結自己資本比率の状況	73
確認書	80

J A埼玉中央の沿革（あゆみ）	81
-----------------	----

店舗等一覧	82
-------	----

（株式会社比企アグリサービスの営業店舗等を含む）

開示項目一覧	84
--------	----



組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私どもJA埼玉中央をお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当JA埼玉中央は第19期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では当JAの業績、経営課題への取り組みや経営方針などをご紹介いたします。本誌を通じて皆様の私どもに対するご理解を一層深めていただけたら幸いです。

さて、平成26年における農業・農村・農協を取り巻く環境につきましては、関東甲信越を襲った大雪による農業施設の倒壊、それに伴う農畜産物の減収、戦後最低水準となる米価下落、肥料や資材、飼料価格の高騰による経営環境の圧迫など依然厳しい状況にあります。国内経済においては、アベノミクスによる景気回復効果を図っておりますが、消費税増税による駆け込み需要の反動減や円安による物価上昇など、国内景気の見通しは未だ不透明な部分で推移しております。

また、TPP交渉におきましても関税撤廃を求め、輸出拡大を迫る日米協議も早期可決する方向で進んでおり、予断を許さない状況であります。今後も各界各層、関係団体との連携を深め、日本農業の重要性について理解促進に取り組むと共に、国会決議の実現に向けた運動を継続してまいります。

このような諸情勢が厳しい中、昨年5月に規制改革会議による農業改革案を契機とした農協改革について、政府は2月に法制度改正等の骨格を決定しました。農協法改正案としては、JA中央会の組織転換や公認会計士監査の導入、JA理事構成についての規定変更、准組合員の利用量規制のあり方などが示されました。地方創生、農業の成長産業化を掲げておりますが、経済観点のみからの考えであり、変革が求められる改革に対しては、自己改革案を基調とした向う5ヵ年間で集中期間と定め、JAグループの根幹に関わる重要事項として、役職員の意識改革を図ると共に、現場の実態を踏まえ組合員の声を聴取した中で、組織を挙げて自己改革に全力で取り組んでまいります。

そうした中、当JAでは昨年12月に自己改革の一環として、営農部をこれまでの2課から生産販売、営農対策、直売を担う3課体制とし、新たな組織形態の制度構築を図り、契約販売や営農指導、営農対策の強化に取り組んでおります。これからも農業生産の拡大、農業所得の最大化、地域の活性化に向け、他業態にない総合事業の強みを発揮して地域農業を守ると共に、組合員、地域住民に信頼される、健全で適切な経営に努めてまいります。

昨年の稲作については、生育前後の好天にも恵まれ全もみ数は「やや多く」、登熟は「平年並み」となり、9月の低温、多雨で影響を受けた地域では減収があったものの、作況指数は県西部で102となりました。今後も良質米の生産に万全を期してまいります。食生活の多様化や主食用米の消費量減少に伴い、米の概算金が大幅に引き下げられ、生産者農家を中心に経営面の影響が顕著な状況となりました。そのため当JAでは独自買取米について、組合員の営農意欲と所得向上を目的とした価格設定を行ないました。さらに、委託販売米について、概算金が過去最低水準となったことから、JA独自の支援を行いました。今後も関係機関と連携した上で、円滑な需要に応じた生産が行なわれるよう水田フル活用や地域の担い手づくりに向け、活力ある農業・地域づくりを目指した取り組みを継続してまいります。

農政対策活動では、生産者、JAグループ、消費者が一体になり、日本人にとって本当に「よい食」とは何かを考え行動していく運動「みんなのよい食プロジェクト」を引き続き展開し、管内10か所の農産物直売所を地産地消の拠点とした「新鮮・安全・安心」な農産物の提供に取り組んでまいります。

女性組織活動では、昨年の12月「第2回JA埼玉中央女性大学」【愛称：かがやきスクール】を開講いたしました。元気な地域づくりを目指し、活動を通じてJA事業への参加、女性リーダーの育成、地域振興や農業への理解促進を図ってまいります。また、JA女性部を中心とした「食農出前講座」も引き続き実施し、高齢者福祉活動、生活や食文化を守り伝える運動の実践にも取り組んでまいります。

施設の整備については、昨年5月に野本支店が完成して新築移転オープンし、12月には東松山農産物直売所の移転拡張工事に着工しました。さらに、育苗センター播種プラントの更新並びに育成棟の改修工事にも取り組みました。

このような状況の中、事業面では、貯金については、皆様のご協力により2,655億円をお預かりさせていただきました。長期共済においては役職員一体となった取り組みを行い、575億5千万円の実績を上げることができました。購買品供給高については111億円、販売事業については31億円の取扱いとなりました。

また、当JAでは、長年に亘る地域農業への貢献や農協運動における功績が認められ、全国農業協同組合中央会より平成26年度優良農業協同組合表彰を受賞いたしました。この受賞は、組合員を始めとする関係各位のお蔭様であり、衷心より深く感謝申し上げます。

今後とも、役職員一人一人が経営面に対する参画意識の高揚と意識改革を図り、総力を結集して、組合員・利用者皆様の期待と信頼に応え、地域社会への貢献と共生に努力してまいりますので、一層のご協力をお願い申し上げます。

平成27年7月

代表理事組合長

利根川 洋治

J A 綱領

I . J A 綱 領

J A 綱領とは、J Aグループが活動を展開するにあたり、J Aグループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A 埼玉中央は、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

J A 綱領

－わたしたち J A のめざすもの－

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。更に、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

II . J A 綱 領 の 解 説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の 5 つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1 番目が消費者に対して、2 番目が地域住民に対して、3 番目が事業の利用者に対して、4 番目が出資者に対して、5 番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営理念・方針

< 経営理念 >

「食」と「農」と「環境」を守り、地域の発展に貢献します。

I . 基本方針

日本の経済は、アベノミクスによる長期的なデフレ脱却や景気回復に向けた対策が実施される一方で、消費税増税による駆け込み需要の反動減や円安による物価上昇など国内景気の見通しは決して平坦ではありません。

一方、農業・農村・農協を取り巻く環境は、食生活の多様化、主食用米の消費減少に伴う米価下落、肥料、飼料、資材の価格高騰による生産コストの増大、T P P交渉問題、農業従事者の高齢化と世代交代による担い手不足等、厳しい状況にあります。

また、昨年の5月に規制改革会議による農業改革案を契機とした農協改革について、政府は2月に法制度改正等の骨格を決定し、農協法改正案としては、J A中央会の組織転換や公認会計士監査の導入、J A理事構成についての規定変更、准組合員の利用量規制のあり方などが示されました。変革が求められる改革に対しては、自己改革案を基調とし向う5ヵ年間で集中期間と定め、J Aグループの根幹に関わる重要事項として組織を挙げた役職員の意識改革を図り、自己改革に努めると共に今後もJ Aグループの目標である農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化に向けて役職員が一体となって取り組んでまいります。

このような環境の中、本年は、J A中期3ヵ年運動計画の最終年度にあたります。『次代につなぐ協同』～農業とくらしを支えるJ Aグループさいたま～を共通テーマに掲げ、「持続発展する埼玉農業の実現」、「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」、「未来へつなぐJ A経営基盤の確立」の活動を引き続き展開し、豊かな地域農業、地域に貢献する組織を目指し実践してまいります。

経営面においては、事業伸長と組織基盤の拡充を図るため「経営管理の高度化」に引き続き取り組み、目標の明確化と目標に則した論理的な計画、責任と権限の一致と明確化、適切な実績把握と支店との情報共有を図ることによって実効性の高いP D C Aサイクルのレベルアップを目指してまいります。

また、経営健全性指標である新たな自己資本比率規制の適用が開始されましたが、今後も組合員の意思をJ A運営に反映した中で経営の健全性を高めると共に積極的な情報開示に努め、全般統制や決算・財務報告プロセスに関する内部統制の確立、財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化に引き続き取り組んでまいります。さらに、経営体質強化を図る目的として第3次支店統廃合に関する協議を進めると共に、事業所や施設についても機能の見直しと遊休資産の利活用をはじめとする合理化・効率化の検討を重ねてまいります。

また、コンプライアンス態勢、C S・5 S運動の推進、防犯体制、リスク管理の強化も図ってまいります。

以上申し上げ、多様な事業を展開していくうえで、組合員利用者に対し、総合力を発揮しながら、サービス機能の強化に役職員一同最善の努力を傾注してまいりますので、今後とも一層のご指導・ご協力をお願い申し上げ、平成27年度の基本方針といたします。

II . 事業方針

1 指導事業

事業方針

T P P交渉及び農協改革等、農業を取り巻く環境は大きな変革を求められております。

T P P交渉では、米国産主食用米をミニマムアクセス(M A)米とは別に特別輸入枠を新設し、買入れる案が検討されています。また、牛肉についても現行の関税率を段階的に引き下げ、一定の輸入枠を超えると関税率を上げるセーフガードと組み合わせた仕組みを両国間で検討するなど、日本の農業に大きく影響を及ぼすものと考えられます。

農協改革では、農協に農業・農村の発展、農業者の所得向上を目的とした自己改革が求められています。高齢化、過疎化の進む農村では必要なサービスが提供できる地域のインフラ機能としての役割を担い、農業者の所得向上については契約栽培等を活用した農産物の有利販売に努める事や生産資材の有利調達に重点を置く事業運営が求められています。

組合員の高齢化と後継者不足等の対策では、地域の農業は地域で守る仕組みづくりの提案をするため、生産者組織等と連携を図り、「地域営農ビジョン」の作成を早急に進め、地域に即した集落営農等の組織作りや担い手の明確化等の提案を行い、その中で農地中間管理事業を活用した効率的な農業経営の構築に努めてまいります。

農業者の所得向上に向けた活動では、T A C体制の構築とスキルアップを図り、栽培指導等の徹底、作付誘導等の提案、関係部署との連携を強化して生産と販売を一体化した生販マッチングの拡大に取り組み、多様な担い手等への対応を含めた農業生産振興を進めてまいります。

さらに、食の安全・安心の確保では生産履歴記帳は基より[G A P]の導入を進め、消費者への安全・安心の取り組みに努めてまいります。

地産地消の取り組みでは、管内の農産物直売所を中心とした販売強化を図り、スーパー・百貨店を活用した店外販売等の取り組みも進めてまいります。

(1) 事業方針

J Aバンク基本方針上の健全性確保を前提とし、中期戦略（平成25年～27年度）の最終年度として、掲げた目標・施策等の達成に向け取り組むこととします。

特に、農業の所得向上と地域活性化に貢献する J Aバンクの改革を踏まえつつ、個人貯金増強に向け、年金受給口座の獲得を最重点事項とした中、以下の実践事項に取り組むこととします。

(2) 事業実施方策（重点実践事項）

○利用者基盤の拡充

① 農業メインバンク機能の発揮

ア. メイン強化先への全先恒常的訪問活動により一段の関係構築・強化に取り組むとともに、各種ファンド（担い手経営体応援ファンド等）・J Aバンク利子補給及び新規実行保証料全額支援の実施により、農業者に対する金融対応力の強化を図ります。

イ. 農業者の資金ニーズに対応できる農業融資担当者の育成を図るため、農業融資資格（J Aバンク農業金融プランナー）取得者の増員に努めます。

② 生活メインバンク機能の発揮

ア. 個人貯金の増強に向け、組合員・年金受給者との取引拡大及び年金受給口座の獲得を重点取組事項とし、年金アドバイザーを活用した年金推進の強化を図ります。また、年金相談会の開催、年金F Sの実施、及びプレ年金層に対する予約推進の実施による年金受給口座の拡大を図ります。

イ. 大口利用者等の重層管理を徹底するとともに、相続・高齢者との取引に強い人材を育成し、次世代を含む大口利用者との関係強化に向け相続相談機能強化に取り組めます。

ウ. J Aバンクローンの増強に向けて、住宅ローン提携業者との連携強化、ローン商品の改善による新規利用者への推進強化を図ります。

エ. 若年層及び住宅資金利用者をターゲットとした給振受取口座獲得強化に取り組むとともに、サマー・ウィンターキャンペーン等を活用した個人貯金の増強を図ります。

オ. J Aカードの普及と利用率の向上に向け、窓口セールスの定着化に取り組むとともに、J Aカード保有者への携帯電話料金 J Aカード払いセット推進の徹底を図ります。

③ 地域・社会への貢献

ア. 地域貢献への取り組みの一環として、J Aバンクアグリサポート事業及び食農教育応援事業の取り組みを継続実施します。

イ. 農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供・地域貢献に向けた取り組みを図ります。

○事業運営体制の強化

① 渉外・窓口担当者のスキル向上とともに、利用者目線への事業推進の変革や現場営業力の持続的な強化に向けて推進手法や管理体制の構築を図ります。また、窓口セールスロールプレイング大会を活用し、窓口での顧客対応力・セールス力強化に取り組めます。

② J Aバンク埼玉アカデミーを活用した計画的な人材開発に向けた取り組みを徹底するとともに、信用事業において必須とする資格・検定の取得を図ります。

○経営管理態勢の構築

① 事務堅確性向上運動に係る店舗巡回を通じ、自店検査の実効性向上並びに体制整備オンサイトモニタリングを踏まえた取り組みの徹底により、不祥事未然防止強化に取り組めます。

② 顧客属性照会システム（C C S）を活用した反社会的勢力等との取引排除に向けた取組強化を図ります。

○基盤インフラの整備

① 災害発生時において、J Aバンクトータルとして基本金融サービスを継続して提供するために必要な業務継続計画（B C P）体制構築及び災害訓練等に取り組めます。

② J A S T E M新システム稼働に向け、新端末機導入に向けた準備を図ります。

3 共 済 事 業

(1) 事 業 方 針

J Aの地域密着力を発揮して、「ひと・いえ・くるま」のJ A共済を通じて地域の皆様が安心して暮らすための提案をいたします。少子高齢化の進行と頻発する自然災害・自動車を運転するリスクに備えるため、介護共済・建物更生共済・自動車共済を主力商品として、「3Q訪問」・「あんしんチェック」とあわせて「はじまる活動」を継続実施いたします。

ライフスタイルの多様化に伴い保障ニーズの変化とともに、より高度な説明スキルが求められるようになっており、平成26年度に導入したL A活動支援システム「L ablet's」を活用し、丁寧でわかりやすい説明に努めてまいります。

また、契約者の皆様やニューパートナーを中心とした若者層との接点強化を図るとともにエリア戦略を展開し、地域特性に合わせた提案活動を実施し、将来に向けた事業基盤の構築を目指してまいります。

共済事務インストラクターの指導・支援を通じて、支店窓口対応力を継続的に強化し「質の高いサービスの提供」と「利用者満足度（C S）の向上」「事務処理における不祥事未然防止」に努めてまいります。

自動車損害調査業務においては、利用者接点における対応力・サービス力の強化として、平日日中現場急行（県内ネットワークを含む）を積極的に展開し、事故発生時の不安解消および事故受付から解決までの対応強化により、利用者から安心して任せられるJ A自動車共済の総合満足度向上を図ってまいります。

また、大規模災害時における万全な損害調査・査定対象の構築として、J A建物審査員・J A自然災害調査員の育成と増員を図ってまいります。

(2) 事業実施方策（重点実践事項）

- ① 「L ablet's」を活用した「あんしんチェック」の実施と全戸訪問
- ② 「はじまる活動」の実施によるニューパートナー対策の強化
- ③ 地域特性に応じたエリア戦略の展開
- ④ 早期達成と保有高維持の両立
- ⑤ 窓口対応力の強化と事務手続きの適正化・迅速化
- ⑥ 利用者接点における対応力・サービス力の強化
- ⑦ 大規模災害発生時における万全な調査・査定体制の整備

4 購 買 事 業

事 業 方 針

○ 生産資材及び生活資材につきましては、予約購買による一括発注を通して、省力・低コスト資材の安定供給と低価格供給に努めてまいります。

また、安全・安心な国産農産物と加工品等を扱うことにより消費拡大に努めると共に、環境にやさしい商品を取り扱ってまいります。

○ 農業機械事業につきましては、整備技術の更なる向上を図ると共に、農繁期に迅速に対応できる体制を整え、組合員に信頼されるよう努めてまいります。

また、組合員の多様なニーズへの対応、低コスト・省力化に貢献できる適正な機械の提案を行うとともに、技術の向上と農作業事故防止を目的とした安全作業講習会並びに大型特殊（農耕車限定）免許取得講習会を引き続き実施してまいります。

○ 自動車事業につきましては、組合員・利用者皆様のニーズを把握し、商品内容並びに整備内容について満足いただける提案と丁寧な説明を心掛け、商品の販売・車検整備・法定点検・一般整備・钣金塗装を行い、顧客満足度の向上に努めてまいります。

○ 燃料事業につきましては、安定供給に努めると共に、組合員・利用者皆様の快適なカーライフをサポートできるサービスステーションを目指してまいります。

また、L Pガスにつきましては、利便性が高く、災害に強いクリーンエネルギーとして、安全にご利用いただけるよう努めてまいります。

○ 葬祭事業につきましては、管内3ヶ所のセレモニーホールを中心に事業を展開しています。

近年、多様化する組合員・利用者皆様のニーズに対応できる職員の育成を図ると共に、葬祭の意向に沿った受注を心掛け、サービス向上に努めてまいります。

5 販 売 事 業

事 業 方 針

米については、消費量の減少を踏まえ、需給バランスのとれた主食用米と水田活用米穀（飼料用米・米粉用米・加工用米）の推進に取り組んでまいります。

また、ヒメトビウンカによる「縞葉枯病」についても、継続した栽培指導の徹底を進めてまいります。

麦、大豆については、耕作放棄地の解消にも繋がることから、水田活用直接支払交付金等を活用した戦略作物への作付誘導を進めてまいります。

野菜、果樹、花卉、畜産については、昨年大雪で施設への被害が大きく営農継続も困難な状況でありましたが、施設においては、ほぼ復旧が進み営農が再開されました。担い手の高齢化、後継者不足等の課題はありますが、T A C等による栽培指導の徹底を図り、良品質な農産物の生産に努めてまいります。

直売所については、東松山農産物直売所の新築移転オープンを今秋に向けて進めており、広域からの来客や農産物の売上増加を目指し、生産者の育成、生産拡大など地域の活性化を図ってまいります。また、地域の特色を活かしたイベントを中心に地産地消の推進や管内流通による各直売所の品揃えを図り、新鮮で安全・安心な農産物の販売に努めてまいります。

6 旅 行 事 業

事 業 方 針

組合員の余暇の充実及び地域との交流の場となるよう利用者のニーズに合った商品開発に努めてまいります。

7 宅地等供給事業

事 業 方 針

組合員の大事な資産を守るため研究会等の組織活動及び組合員向けの研修会等を開催し、信頼と安心を基に、土地活用による地域づくりを目指してまいります。

また、税務対策、相続対策などの相談機能を充実し、組合員の生活設計支援に取り組んでまいります。

8 倉 庫 事 業

事 業 方 針

国民の主食である「米、麦、大豆」の保管を担い、生産者と消費者を結ぶ物流機能として、品質管理に万全を期し信頼性確保に努めてまいります。

9 加 工 事 業

事 業 方 針

農産物直売所にて取扱う地元産米の販売を中心に、事業を展開してまいります。

10 利 用 事 業

事 業 方 針

乾燥調整施設（カントリーエレベーター・ライスセンター）及び精米・製粉施設の効率的な運営に努め、さらに、良品で安全・安心な農産物を供給するため玄米色彩選別機の導入を図り、消費者との信頼構築に努めてまいります。

11 介 護 福 祉 保 険 事 業

事 業 方 針

ヘルパーの教育・研修会を開催し、資質及びレベルの向上を図るとともに、多様化した介護サービスに対応するため、通所介護施設（デイサービス）等の開設に取り組み、利用者に満足いただけるよう事業を展開してまいります。

Ⅲ．経営管理方針

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

特に信用事業については選任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇経営管理方針

1 経営管理計画

(1) 経営管理の重点事項

事業伸長と組織基盤の拡充を図るため、平成24年度より取り組んでいる「経営管理の高度化」については、目標の明確化、適切な実績把握と対応によって実効性の高いPDCAサイクルの更なるレベルアップを目指してまいります。

また、経営の健全性や透明性を確保するため、新たに導入された基準に基づく自己資本比率の適正な情報開示に努め、安全性・信頼性の積極的なPRに取り組むと共に一層の自己資本の充実を図ってまいります。

経営体質強化のために第3次支店統廃合計画に着手し、支店、事業所、施設の機能見直しと「固定資産の減損会計」を踏まえた遊休資産の利活用及び合理化・効率化対策を推進してまいります。

また、信用事業・共済事業・経済事業等、部門別独立採算制の確保を図るべく、各事業に互いバランスの取れた収益構造を目指してまいります。

さらに、職能資格制度を中心とした人事制度の適正な運営と能力開発等人事労務管理を進め、平成27年度において次の事項を重点に、経営にあたってまいります。

- ① 経営管理の高度化「CからはじまるPDCA」
- ② 情報開示と自己資本の充実・強化
- ③ 経営の透明性・健全性確保（内部統制の確立）
- ④ 職員教育研修体系の確立と能力開発の励行
- ⑤ 第3次支店統廃合計画及び支店店舗整備計画の具体化
- ⑥ 遊休資産の有効利用の推進
- ⑦ 経費節減対策の徹底
- ⑧ 安全安心な地域社会実現のための貢献

(2) リスク管理の重点事項

社会的・公共的責任の大きいＪＡにおいては、法令・ルール等を厳格に遵守することが求められており、違法行為や社会的規範を逸脱するような行動は失墜につながり、経営に多大な影響を及ぼすこととなるため内部統制の確立、不祥事未然防止等のコンプライアンス態勢の強化、問題発生 of 未然防止等の観点等からリスク管理の強化を図ってまいります。

- ① コンプライアンス委員会の開催
- ② コンプライアンス態勢の整備・強化
- ③ コンプライアンス研修会の実施
- ④ CS運動の実施及び5S活動の推進
- ⑤ ヘルプライン（内部通報制度）の対応
- ⑥ 苦情・相談等の対応
- ⑦ 不祥事件の対応及び防止重点事項の取り組み
- ⑧ 自店検査の実施
- ⑨ 連続職場離脱の実施
- ⑩ 防犯体制の強化

(3) 組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

ＪＡが組合員等利用者の負託に応え、地域における機能・役割を担い得る機能の専門教育を進めてまいります。

- ① 組合員組織（農家組合長・生産協力組織等）、役員、職員等階層別の人づくりの展開と教育研修体制の整備
- ② 人材育成基本方針に基づいた全職員に均等な啓発機会の提供、継続的な研修の実施および専門的知識を有する職員の人材育成
- ③ のうきょうだより・機関紙（農業新聞・家の光・地上等）を通じた教育機能の確立

J A 埼玉中央と地域社会

J A 埼玉中央は、東松山市、比企郡、秩父郡東秩父村を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

J A 埼玉中央では、皆様からお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

J A 埼玉中央は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

J A 埼玉中央は、組合員の皆様や地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂いています。

組合員の皆様・地域のお客様

うち組合員数: 25, 292人

※J Aにおける「組合員」とは？

地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。

また、組合員以外のお客様へも一定の範囲内でJ Aのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当J Aでは、お客さまのニーズにお応えするため、懸賞金付定期貯金や公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

貯金・積金残高

265, 587 百万円

出 資 金 2, 328 百万円
貯金・積金 265, 587 百万円

地域への資金供給の状況 (貸出金に関する事項)

お客様からお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高

39, 458百万円

(単位: 百万円)

組 合 員 28, 155

地 公 体 等 4, 305

そ の 他 6, 998

* 制度融資の実績
農業近代化資金 145百万円

* 農業支援融資商品
営農ローン/
J A農機ハウスローン etc.

* 個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

文化的・社会的貢献に関する 事項 (地域との繋がり)

(1) 「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。

(2) 利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。

※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(3) 『のうきょうだより』やホームページを通じて情報提供やご意見を承っていますのでご利用ください。

[J Aホームページ]

<http://www.ja-sc.or.jp/>

J A 埼 玉 中 央

常勤役員数 6名
職 員 数 451名
店 舗 数 24店
ATM設置台数 36台
営農経済センター 3店舗
ガソリンスタンド 9店舗
直 売 所 10店舗 等

貸
出
金

支
援
サ
ー
ビ
ス

営
農
支
援

貸出金以外の運用に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためJ A県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

J A県信連等預金残高	203, 242 百万円
有 価 証 券 残 高	28, 334 百万円

組 合 員 の 皆 様 ・ 地 域 の お 客 様

※ 計数は、平成27年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

※ 記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

地域社会貢献活動

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

J A埼玉中央は、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業や福祉事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当J Aは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJ Aの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んで行きたいと思っています。

<地域社会に貢献する活動>

- ①地域住民を対象としたカルチャー教室(大正琴教室・3 B体操・しめ縄教室・生け花教室等)
- ②地域の清掃活動(環境美化活動の取り組み)
- ③自然災害に対するボランティア等の体制づくり
- ④献血活動
- ⑤福祉団体への寄贈・寄付
- ⑥小学校への寄贈(横断旗、児童図書、野菜苗等)
- ⑦中学生社会体験チャレンジ事業
- ⑧交通安全運動・防犯活動への取り組み「地域安全に関する協定」(東松山・小川・西入間警察署)
- ⑨自治体との防災協定締結
「災害時における主食供給等の協力に関する協定」(東松山市・嵐山町・川島町・吉見町)
「災害時における燃料供給に関する協定」(東松山市・嵐山町・川島町・吉見町・比企広域市町村圏組合)
- ⑩総合健康診断活動

<くらしの活動関係>

- ①田んぼのいきもの調査の取り組み
- ②景観環境保全活動の取り組み
- ③環境保全・循環型農業生産を通じた連携
- ④グリーンツーリズムなど農村と都市との交流・連携
- ⑤市民農園の取り組み
- ⑥体験農園の取り組み
- ⑦市民農園スクール(農業塾)の設置
- ⑧子ども110番等の防犯活動の取り組み
- ⑨子育て支援の取り組み
- ⑩食農教育出前講座の取り組み
- ⑪新規就農者、団塊世代等、就農相談窓口の設置等
- ⑫「夏休みこども村」による子どもの農村宿泊体験の取り組み

農業の担い手育成に向けた取り組み

営農経済センターを中心とした相談窓口の強化及びT A C活動による担い手への情報提供、栽培指導を徹底し、農家所得の向上に努めてまいります。また、販路を特定した契約栽培等の生産拡大を進め、多様な担い手に対する対応強化も図ってまいります。

更に、今後集落営農、認定農業者等に農地集積が行われる、農地中間管理事業についても取り組みを進め、効率的な農業経営をサポートすると共に、遊休農地等の解消にも積極的な対応に努めてまいります。

リスク管理/コンプライアンス/内部監査

I. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

JA埼玉中央では、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

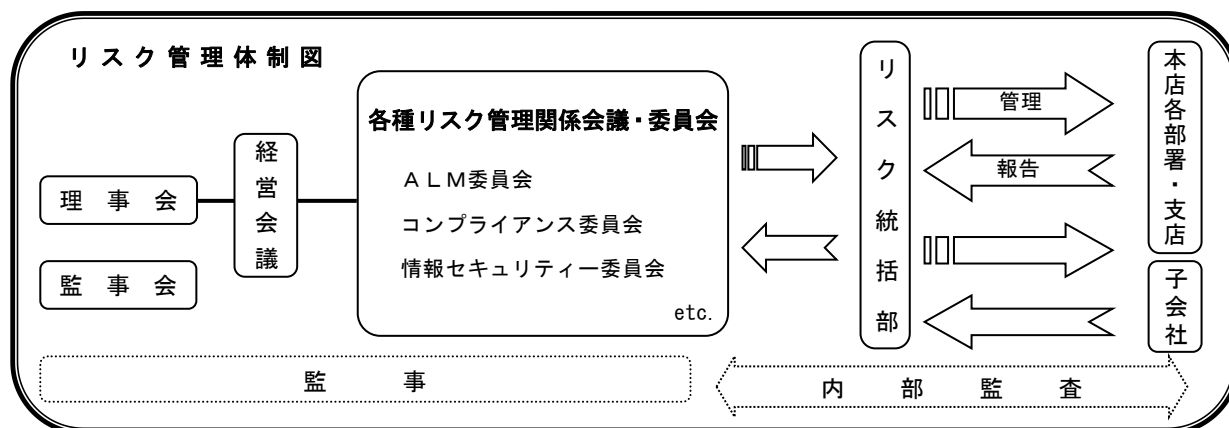
このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして日々リスク管理態勢の向上に努めております。

リスク管理体制

JA埼玉中央では、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査課を設置するとともに、情報セキュリティ委員会やリスク統括部を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。

一方、JA埼玉中央全体のリスク管理の基本的な方針は、当JAが決定し、子会社はその基本方針に則り、それぞれの管理体制を整備してリスク管理を行っています。



◆ 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

◆ 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

◆ オペレーショナルリスク管理

(オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク)

J A埼玉中央では、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

J A埼玉中央では、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでいます。

○ **流動性リスク管理**：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当J Aでは、資金調達の構成や資金の流動性をALM委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統J Aグループ全体で対応する体制も整えています。

○ **事務リスク管理**：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当J Aでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、J A埼玉中央の全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ **情報資産リスク管理**：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当J Aでは、系統J Aグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの2重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、J A埼玉中央の全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

Ⅱ . コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、J Aが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

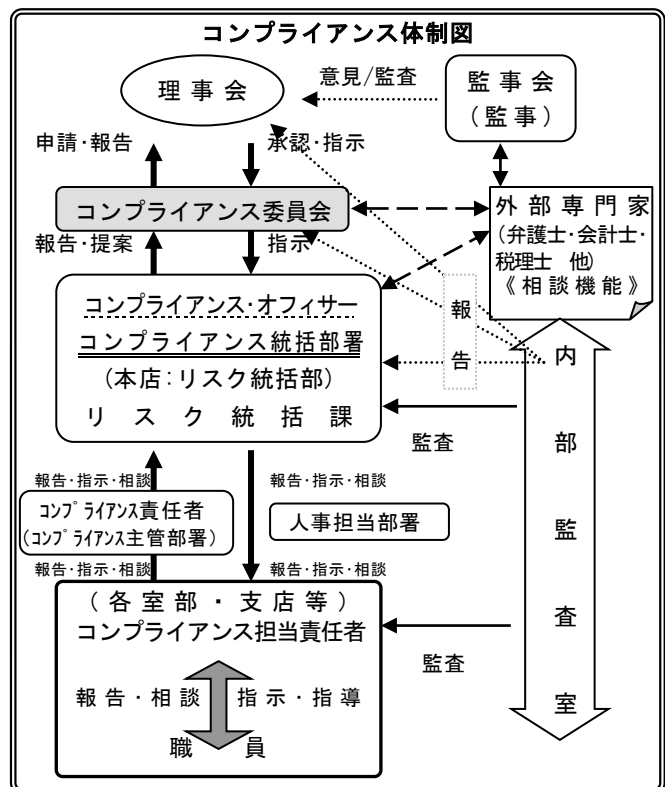
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJ Aは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

J A埼玉中央では、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

J A埼玉中央では、コンプライアンス統括部署をリスク統括部として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、各室部にはコンプライアンス責任者を、各室部・支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを配布し周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。更に、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



Ⅲ．金融 A D R 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口は各支店、本店各担当部署が承ります。(月～金 午前 9 時～午後 5 時)
(電話番号は「店舗等一覧」に掲載しておりますのでご覧ください)

② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口または埼玉県 J A バンク相談所(電話：048-823-7231)にお申し出ください。

・共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構 (電話：本部03-5296-5031)

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター (電話：本部03-3581-4724)

公益財団法人 交通事故紛争処理センター (電話：東京本部03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

Ⅳ．内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

J A 埼玉中央では、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査室を設置し、リスクの種類・程度に応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

また、J A 埼玉中央では、同監査室による子会社についても計画的に内部監査を実施し、グループ全体の健全性確保に向けた取り組みを行っています。

トピックス

大自然とふれあう！夏休みこども村

平成 26 年 7 月 30 日（水）～8 月 1 日（金）「夏休みこども村」が群馬県片品村で行われ、管内の小学生 124 名が参加しました。子どもたちは川遊びやスイカ割り、キャンプファイアー、ホテル観察、野菜収穫体験などを楽しみ、3 日間元気いっぱいに過ごしました。



白熱！年金友の会ゲートボール大会

平成 26 年 10 月 16 日（木）第 18 回 J A 埼玉中央年金友の会ゲートボール大会が嵐山町総合運動公園で行われ、各地区から予選を勝ち抜いた 40 チームが参加しました。日頃の練習成果を発揮し、好ゲームが繰り広げられました。



大盛況！直売所冬の合同感謝祭

平成27年2月各直売所にて「冬の合同感謝祭」を開催しました。各直売所とも新鮮な野菜や果物が数多く用意され4日間で1万6,000人が訪れました。イベント期間中は旬のイチゴを、栽培の盛んな川島地区・吉見地区より1,467ケース仕入れ各直売所で販売しました。



「優良農業協同組合」を受賞

当 J A は、直売所による生産・販売の担い手への対応強化や各組織活動の活性化、組織基盤の確立と経営管理の高度化の取組み、子会社（㈱比企アグリサービス）による契約栽培の取組みなどが評価され、J A 全中の通常総会にて「平成26年度優良農業協同組合」を受賞しました。



消防団協力事業所に認定

当 J A は、比企広域市町村圏組合及び川越地区消防組合から「消防団協力事業所」の認定を受け表示証が交付されました。本制度は地域において消防、防災体制の充実強化の推進を図ることが目的です。当 J A では職員が地域の消防団員として 51 名所属しており防災協力を積極的に取り組んでいます。



役員 (平成27年7月1日現在)

組合長理事	利根川洋治	理事	栗嶋美津江	理事	小澤秀
副組合長理事	森田信彦	理事	野口和友	理事	高柳太一郎
専務理事	千野寿政	理事	川嶋富夫	理事	北堀高茂
常務理事	飯野宏	理事	松本啓一郎	理事	田島克美
常務理事	大澤利宏	理事	石井憲司	理事	細田幸司
理事	舟橋俊人	理事	浜中治郎	理事	初雁秀男
理事	長谷部實	理事	小宮要二	理事	小宮一博
理事	松本政雄	理事	宇賀神とき子	代表監事	小林一好
理事	高橋英生	理事	鈴木千恵	副代表監事	梅澤栄一
理事	島田佳一郎	理事	榎本恵一	監事	伊與田政美
理事	佐藤守朗	理事	神田隆	常勤監事	永田宏
理事	伊藤善介	理事	大谷忠夫	員外監事	齊藤満
理事	嶋田貴司	理事	井上茂		

※ 当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

組合員数

区分	平成26年3月期	平成27年3月期
正組合員	13,560	13,454
うち個人	13,537	13,430
うち法人	23	24
准組合員	11,771	11,838
うち個人	11,690	11,758
うち法人	81	80
合計	25,331	25,292

職員の状況

区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一般職員	302	125	427	296	125	421
営農指導員	28	0	28	28	0	28
生活指導員	0	2	2	0	2	2
合計	330	127	457	324	127	451

※但し、パート・再雇用職員は除きます。

組合員組織等 (平成27年3月31日現在)

組織の名称	代表者氏名	主な活動内容	支部数	構成人員
農家組合	—	農協事業の協力	559	13,198
支店運営協力委員会	—	支店の業務運営に対する助言	24	214
女性部	栗嶋美津江	福祉活動（ミニデイサービス）等	9	684
埼玉中央のうきょう土地・資産活用研究会	加島隆光	資産活用に関し、必要とされる講習及び視察等	5	39
年金友の会	小久保達雄	年金受給者によるゴルフ、グラウンドゴルフ、ゲートボール大会等親睦及び健康増進	9	18,002
共済友の会	吉川道喜	会員の健康診断、会員のつどい等	9	4,457
主穀生産組合	—	米麦・大豆生産過程の調査等	15	1,027
直売所出荷組合	—	地産地消の活動、栽培講習会、生産工程管理記帳運動	9	1,410
花卉生産組合	—	花卉研修会、花卉市場研修	3	161
果樹・野菜組合	—	栽培講習会	12	310
養蚕・畜産部会	—	畜産・飼育研修会、共進会参加等	2	19
青年部	森田義政	協同組合運動の推進、消費者交流、農畜産物の安全・安心、食農教育等	1	55

業務内容

J A埼玉中央は、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様が、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、くらしに役立つさまざまな事業を展開しております。当J Aが行う主な事業について、ご案内いたします。

《 J A 埼 玉 中 央 の 事 業 ・ 業 務 の ご 案 内 》

信 用 事 業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「J Aバンク」と称しております。

このJ Aバンクは、J A・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、J Aバンクグループとして大きな力を発揮しています。

更に、平成14年1月に策定された「J Aバンク基本方針」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、J Aバンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により「J Aバンク、セーフティネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

貯 金 業 務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

融 資 業 務

組合員の皆様へのご融資をはじめ、地域の皆様のくらしや農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。更に、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っております。

内 国 為 替 業 務

全国のJ A・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を通じて、当J Aの窓口・ATMから全国の金融機関へ送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

付 帯 業 務 及 び そ の 他 の 業 務

(1) 代理業務

- ① 農林中央金庫、埼玉県信用農業協同組合連合会の業務の代理
- ② 埼玉県農業信用基金協会の業務の代理
- ③ 独立行政法人農業者年金基金、農水産業協同組合貯金保険機構の業務の代理

(2) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取り扱い

(3) 保護預かり及び貸金庫業務

有価証券の保護預り、貸金庫の取り扱いをしております。

(4) 有価証券の貸付

(5) 債務の保証

(6) 地方債等の引受

(7) 金銭債権の取得又は譲渡

(8) 振替業

(9) 両替（邦貨間両替）

(10) 国債等公共債、証券投資信託の窓口販売

国債の窓口販売の取り扱いをしております。また、本店では、投資信託の窓口販売の取り扱いをしております。

そ の 他 サ ー ビ ス 業 務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJ Aバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及び郵便局、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（郵便局、セブン銀行、イーネットATM、ローソンATMでは預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

共 済 事 業

J A 共済は、組合員・利用者の皆様が不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などの「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆様の毎日のくらしをバックアップしていきます。J A 共済では、これからも皆様のパートナーとして「安心」をお届けします。

また、J A 共済は、組合員・利用者の皆様への優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、J A グループとして共栄火災との連携を強化していきます。

更に、平成22年4月施行された保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資材の改善等の見直しに取り組んでいます。

購 買 事 業

農畜産物を生産するために必要な肥料・農薬・飼料・農業機械・自動車などの生産資材及び日々の食卓に欠かせない主食（お米）をはじめとする生活に必要な食品、L P ガス・耐久消費財・日用雑貨品などの生活物資を安全・安心をモットーに組合員と地域の皆様のニーズにあった商品を提供しております。

葬祭事業においては、組合員の要望にお応えできるような施行と、より充実したサポートに努め、ご利用者のご要望に添えるような3セレモニーホールの施設運営と充実を目指しております。

販 売 事 業

地域主要の農産物である米については、特別栽培米、契約栽培米等の栽培技術の統一化を図り、食味の均一性に努め直売所を中心とした有利販売を行っています。

麦・大豆については、水田活用の直接支払交付金等の政策を活用した栽培推進を行い、穀物自給率の向上に努めています。

野菜・果樹・花卉・畜産については、管内10箇所の直売所を中心とした特色ある生産、販売に取り組み、消費者に安全・安心な農産物の提供に努めております。

加 工 事 業

地産地消の観点から独自買取米の加工、販売を中心に消費者ニーズを捉えた地元産農産物のPRを行っています。

利 用 事 業

ライスセンター・カントリーエレベーターの乾燥調整施設及び精米・製粉等の加工施設の充実を図り、組合員、利用者の信頼に応え、生産履歴の記帳運動にも積極的に取り組み、消費者及び実需者に安全・安心で高品質な農産物の調整、加工を行っています。

作 業 受 委 託 事 業

担い手の高齢化、後継者不足が進む中、当組合が設立した（株）比企アグリサービスが平成23年度より本格的に農業参入し、川島町をモデルに地域農業の受け皿となり、地域農業の再生を目指し事業展開を進めております。

農 業 倉 庫 事 業

国民の主食である「米・麦・大豆」の保管を担い、品質保持と事故防止に努め、生産者と消費者を結ぶ物流機能として効率的な役割を果たしております。

営 農 指 導 事 業

地域農業を支える多様な担い手の経営安定を図るため、ＪＡとしての組織・基盤強化を行い、関係機関と連携のもと、担い手の農業経営の実態を捉えた技術指導・経営指導等、総合的な事業支援を一体的に行います。

資 産 管 理 事 業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っています。

生 活 ・ 相 談 事 業

組合員や地域の皆様と共に歩む生活指導・女性部は健康増進事業「ヘルパー体操等」・ミニデイサービス・鉢植教室・食農教育出前講座・料理・手芸講習・しめ縄作り・共同購入・加工品の農産物直売所での販売活動を行っております。

また、相談事業では法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効活用などの資産管理相談・市民農園栽培指導などの総合的な相談機能により、くらしの全般にわたったサポートをしています。

旅 行 事 業

(株)農協観光の旅行代理業として、宿泊、ＪＲ、航空、観劇等さまざまな手配業務を行っております。また農協観光が企画実施の国内・海外の募集型旅行や受注型企画旅行、受託契約しているパッケージ商品の販売を行っております。

介 護 ・ 福 祉 事 業

急激な高齢化社会を迎え、介護の重要性が高まっている中、組合員とその家族及び地域住民に、より良い介護サービスを提供しております。

《 株 式 会 社 比 企 ア グ リ サ ー ビ ス の 事 業 ・ 業 務 の ご 案 内 》

当ＪＡ埼玉中央の子会社(株)比企アグリサービスは、ＪＡと連携しながら組合員と地域の皆様に役立つサービスを提供しております。その内容は、次のとおりです。

事業系統図

ＪＡ埼玉中央

本店ほか支店（２４店）、営農経済センター（３店舗）、給油所（９店舗）、直売所（１０店舗）他

子会社１社 株式会社比企アグリサービス

農 作 業 受 託 事 業

田の耕うん・代かき、田植え、麦刈り、稲刈り作業や、畑及び休耕田の雑草刈取（残土の埋立地は除く）、の耕うん作業等を行います。

水 稻 育 苗 事 業

水稻優良苗の確保のため、コシヒカリ・キヌヒカリ・彩のかがやきの育苗を行っています。

農 地 利 用 集 積 円 滑 化 事 業

農地を預けたい農家と農業経営の規模拡大を希望する農家等の農地の貸し借りについてご相談ください。

農 業 の 経 営

経営規模は水稻１４ha、畑作１２０a（人参、キャベツ、小松菜等）の農業の生産を行います。

受 託 配 送 事 業

平成20年1月より、直売所間の農産物の配送業務を行っています。

J A 埼玉中央の商品・サービス

貯金商品一覧

種 類		特 色	期 間	お預入金額
当 座 貯 金		日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1 円以上
納 税 準 備 貯 金		税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくと納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時 入金は随時	1 円以上
普 通 貯 金		いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のおサイフや家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1 円以上
貯 蓄 貯 金		普通貯金より高い金利が適用され、5 段階の金額階層別に適用金利を設定する貯金です。	出し入れ自由	1 円以上
総 合 口 座	普 通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1 円以上
	定 期	いざという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円）が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い （1ヶ月～5年）	（ス/変/期） 1 円以上 （大）1千万円以上
定 期 貯 金	通 知 貯 金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2 日前までにご連絡をいただくことになっています。	7 日間以上	5 万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1 年複利で、大変お得です。3 年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	最長 3 年	1 円以上 3 百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3 年・4 年・5 年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1 ヶ月～5 年	1 円以上
	変動金利定期貯金	6 ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3 年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1 年・2 年・3 年	1 円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1 ヶ月～5 年	1 千万円以上
財 形 貯 金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3 年以上	1 円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。（財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5 年以上	1 円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。（財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5 年以上	1 円以上
定 期 積 金		皆様の計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6 ヶ月～5 年	1,000円以上
積 立 式 定 期 貯 金		エンドレス型、満期型、年金型の3 種類があります。	種類によって 分かります	1 円以上
譲 渡 性 貯 金		大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7 日～5 年	1 千万以上 1 千万単位
J A 教 育 資 金 贈 与 専 用 口 座		教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30 歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した 日等、一定の要件に該当 した日まで（口座開設・ 新規預入は平成31年3月 29日まで）	1 円以上 1,500万円以下

【ご契約にあたって】

- ※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。
- ※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により本人確認をさせていただきますので、運転免許証・住民票・印鑑証明書等いずれかの提示が必要となります。
- ◆〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- ◆有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- ◆くらしの夢を育てる……………定期積金
- ◆明日への財産づくりに……………財形貯金

ローン商品一覧

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証・担保
J A 住宅ローン (J A リフォーム ローン)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方(完済時満76歳未満、リフォームローンも同様完済時満76歳未満)	住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換(リフォームローンは、住宅の増改築資金)	5,000万円以内 (リフォームローンは、1,000万円以内) (10万円単位)	3年～35年 (リフォームローンは、1年～15年)	・元金均等返済(住宅ローン) ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定(リフォームローンは500万円超は抵当権を設定) ・基金協会保証(団信付保)
J A 小口ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満71歳未満)(満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金で使いみちは自由(負債整理資金・事業資金は除きます)	10万円以上 300万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～5年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証(20歳未満は法定代理人の連帯保証要)
J A 教育ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満71歳未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～ 13年6ヶ月以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証(団信付保)
J A マイカー ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満71歳未満)(20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、自動車ローン借換に必要な資金	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～7年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証(20歳未満は法定代理人の連帯保証要)
J A カード ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満65歳未満の方(満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新) (満70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証(20歳未満は法定代理人の連帯保証要)
J A ワイド カード ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 500万円以内 (10万円単位) (農業経営者以外の方は極度額300万円以内)	1年(自動更新) (満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
J A 農機ハウス ローン	【個人】 一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満76歳未満) 【法人等】 直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 1,800万円以内 (所要資金の範囲内) (1万円単位)	1年～10年 (他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 ・法人等の場合は代表者を連帯保証人とする
J A 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満76歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満75歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】 一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満76歳未満) 【法人】 直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】 農業生産に直結する運転資金 【法人】 農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満75歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証(借入額500万円超は抵当権を設定) ・法人の場合は代表者を連帯保証人とする
アグリ スーパー資金	【個人】 一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満76歳未満) 【法人等】 直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】 農業生産に直結する運転資金 【法人等】 農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 (10万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証 ・法人等の場合は代表者を連帯保証人とする
J A 事業者 ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満71歳未満)	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	1,000万円以内 (運転資金は、500万円以内) (10万円単位)	1年～10年 (運転資金は、1年～5年)	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証(借入額500万円超は抵当権を設定)
J A 賃貸住宅 ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満71歳未満)	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代 理 貸 付 商 品 名	内 容
(株) 日 本 政 策 金 融 公 庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）がご必要の時はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

そ の 他 の 商 品 ・ サ ー ビ ス

種 類	内 容
内 国 為 替 業 務	全国の金融機関（JA、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に行えます。
国 債 窓 口 販 売 業 務	国債の募集を取り扱っています。（本店と23支店でご利用できます。）
投 資 信 託 窓 口 販 売 業 務	各種の投資信託の募集を取り扱っています。（本店でご利用できます。）
キ ャ ッ シ ュ サ ー ビ ス	カード1枚で、貯金の入出金・残高照会などが、当JAの本支店をはじめ、全国の提携金融機関や郵便局の窓口・ATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のATM（セブン銀行、イーネットATM、ローソンATM）でもご利用できます。
デ ビ ッ ト カ ー ド サ ー ビ ス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手数料なしに利用できるサービスです。
A T M 振 込	当JAのATMを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。（本店と23支店のATMでご利用できます。）※現金でのご利用はできません。
自 動 支 払 ・ 自 動 受 取	毎月の5大公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
振 込 サ ー ビ ス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のほか県内各JAの本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
インターネットバンキング	お客さまのインターネットに接続可能なパソコン、スマートフォン、携帯電話を通じて、貯金残高・入出金明細の照会や振込・振替をご利用できるサービスです。
ホ ー ム バ ン キ ン グ フ ァ ー ム バ ン キ ン グ	お客さまのパソコン、ファクシミリなどから電話回線を通じて、ご登録済の当JA本支店・他金融機関への振込をオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などをご利用できるサービスです。
定 時 自 動 送 金 サ ー ビ ス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
J A カ ー ド	VISAブランドのクレジットカードに、JA独自のサービスを付加したJAカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
貸 金 庫	貯金証書、権利書などの重要書類、貴重品など大切な財産を安全に保管いたします。（本店・高坂支店・小川支店でご利用できます。）
夜 間 金 庫	営業時間終了後でも売上金などを当座貯金などへ受入のためお預かりいたします。（高坂支店でご利用できます。）
署 名 鑑 印 刷 サ ー ビ ス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。ご利用にあたりましては、当座貯金届出印と同一の印鑑をサービス用にご登録していただきます。
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。

JA埼玉中央の金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様に対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆様のご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆様からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各種手数料（平成27年7月1日現在）

【為替手数料】

種 類			利用区分	当 J A の 同一店宛	当 J A の 他店宛	県内 系統 J A 宛	県外 系統 J A 宛	他金融機関宛
送 金			普通扱(1件につき)		648円	648円	648円	648円
振 込	窓 口	電信 (各1件につき)	3万円未満	—	216円	432円	432円	648円
			3万円以上	216円	432円	648円	648円	864円
		文書 (各1件につき)	3万円未満	—	216円	432円	432円	648円
			3万円以上	216円	432円	648円	648円	756円
	定 時 自 送 金	電信 (各1件につき)	3万円未満	—	108円	216円	324円	432円
			3万円以上	—	324円	432円	540円	648円
		文書 (各1件につき)	3万円未満	—	108円	216円	324円	432円
送 金	現金自動化機器（ATM） (各1件につき)		1万円未満	—	108円	216円	216円	324円
			1万円以上3万円未満	—	108円	216円	216円	432円
			3万円以上	—	216円	432円	432円	648円
	インターネット/モバイル/ ファーム（各1件につき）		3万円未満	—	108円	108円	108円	216円
			3万円以上	—	216円	216円	216円	324円

【手形・小切手取立手数料その他】

種 類			手数料
代金 取立	普通扱い	1通につき	648円
	至急扱い	1通につき	864円
その他	送金・振込の組戻料	1件につき	648円
	取立手形の組戻料	1通につき	648円
	不渡手形の返却料	1通につき	648円
	取立手形店頭呈示料	1通につき	648円
	(648円を超える経費を要する場合は、その実費)		

【手形・小切手発行手数料】

種 類	手数料
小切手 1冊50枚綴り	648円
約束手形帳 1冊25枚綴り	540円
為替手形帳 1冊 (1枚)	32円
単名手形用紙(手形付)専用 (1枚)	—
専用約束手形(マル専手形) (1枚)	540円
マル専当座開設手数料	3,240円

【署名鑑印サービス】

種 類	手数料
署名鑑登録手数料（手形・小切手）	1,080円
署名鑑変更手数料（手形・小切手）	540円
小切手帳 1冊50枚綴り	756円
約束手形帳 1冊25枚綴り	648円
為替手形 (1枚)	43円

【融資関係手数料】

手 数 料 項 目			手数料
固定金利選択型資金 (賃貸施設資金)	特約期間設定		10,800円
	固定金利選択型への変更		21,600円
住宅ローン ・住宅資金	新規実行		10,800円
	全額 繰上 償還	3年未満	2,160円
		3～7年未満	1,080円
		7年以上	無 料
	一部繰上返済		2,160円
	条件変更(金利条件を含む)		3,240円
	特約期間設定		5,400円
	固定金利選択型への変更		5,400円
統一ローン・一般資金 (共済担保貸付は除く)	新規実行		1,080円
一般担保貸付 (共済担保貸付)	新規実行		2,160円
カードローン	新規契約・極度額変更		1,080円
	ローンカード再発行		1,080円
条件変更	軽微なもの		1,080円
	重要なもの(金利条件含む)		3,240円
信用調査及び担保の調査、保管に係る費用			実 費

【国債の保護預かり手数料】

種 類	手数料
保護預かり手数料 年間（毎年4/20に1年分）	無料

【円貨両替（窓口）】

	希 望 金 額 の 合 計 枚 数		
	100枚まで	101枚～ 1,000枚まで	1,001～ 2,000枚まで
手数料	無料	324円	648円

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料

【その他の手数料】

種 類	手数料
残高証明書発行（貯金・貸出） 1通あたり	432円
融資証明書発行 1通あたり	1,080円
取引履歴明細表発行1通（1口座）過去3年分まで	2,160円
取引履歴明細表発行1通（1口座）過去3年分を越える期間ヶ月毎	540円
その他証明書（お客様指定様式等）	2,160円
自己宛小切手発行 1通あたり	540円
通帳・証書再発行 1件あたり	1,080円
I Cキャッシュカード発行・更新	無料
I Cキャッシュカード再発行	1,080円
J Aカード（一体型）発行・再発行・更新	無料
J Aネットバンク利用手数料（1ヶ月）	無料
法人J Aネットバンク利用手数料（1ヶ月） 基本サービス（照会・振込サービス） 基本サービス+データ伝送サービス	1,080円
ファームバンキング基本手数料	2,160円
ローンカード再発行	1,080円

【夜間金庫利用手数料】

種 類	手数料
月額基本料金	1,080円

【貸金庫使用料（月額）】

種 類	手数料
小型貸金庫（D439mm.×W294mmH113.未満）	1,080円

【金銭収納】

種 類	手数料
株式・出資払込金保管証明書（1通）	10,800円
株式・出資払込金取扱証明書（1通）	10,800円
株式・出資払込金取扱手数料	1,080円

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

主 な 共 済 商 品 の 一 覧

長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種 類	内 容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
積立型終身共済	終身共済よりも手軽な共済掛金の生涯保障プランです。健康上の理由でほかの共済・保険にご加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
満期専用入院保障付終身共済	養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一のときの生涯保障と入院・手術保障がセットされています。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
一時払養老生命共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した将来の資金づくりと同時に、万一のときの保障も確保できるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
がん共済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引受緩和型定期医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術を保証するプランです。共済期間の満了まで健康に過ごされたときは祝金が受け取れます。
介護共済	一生にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年基金（第1号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種 類	内 容	種 類	内 容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。	団体定期生命共済	団体の福利厚生制度としてご活用いただけます。
団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。		

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

業績・財務関係の状況（単体）

《業績の概要》

信用事業

貯金

地域に密着した金融機関として、JA利用者に対する取引・サービス提供の拡大を進めた結果、年間増額9億円、残高は2,655億円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行いましたが、住宅ローン等の資金需要の低迷により、年間10億円減少となり、貸出残高は394億円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が仕向為替3万4千件、247億円で、被仕向為替30万9千件、554億円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、割引国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱実績は50百万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆様の家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は575億円を挙績し、保有契約高は6,947億円となりました。

また、年金共済新契約高においても1億5千万円、自動車共済新契約19,201件ご加入いただきました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために経済部を中心に取扱体制の確立に努めた結果、111億9千万円の取扱実績となりました。

販売事業

直売所を中心とした販売を主に、共販・契約販売等販売強化に努めた結果、31億円の取扱高となりました。

倉庫事業

「米・麦・大豆」の集荷・保管を中心に、農産物検査手数料等の収益を含め1,913万円の取扱実績となりました。

加工事業

地元産米の加工販売を中心に、消費者ニーズを捉えた販売体制を進めた結果、919万円の事業収益を得ることができました。

利用事業

乾燥調整施設を主に精米・製粉施設、育苗センター等、組合員の作業省力化を図り、消費者・実需者に安全・安心・高品質な農産物の供給に努めた結果、169百万円の取扱実績となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめ共済事業、購買事業等各事業とも収益確保に努め、経費の節減等にも積極的に取り組んだ結果、法人税等を控除した当期剰余金につきましては450百万円を計上することができました。自己資本比率については、20.81%となりました。

財務諸表

■ 貸 借 対 照 表

(単位:千円)

科 目	平成26年3月期 (平成26年3月31日)	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	科 目	平成26年3月期 (平成26年3月31日)	平成27年3月期 (平成27年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	270,360,650	271,614,047	1 信用事業負債	264,755,334	265,739,928
(1) 現金	908,829	968,500	(1) 貯金	264,591,009	265,587,843
(2) 預金	199,784,060	203,242,958	(2) 借入金	75,963	66,796
系統預金	199,761,179	203,242,200	(3) その他の信用事業負債	88,361	85,288
系統外預金	22,881	758	未払費用	57,761	61,680
(3) 有価証券	29,578,344	28,334,436	その他の負債	30,599	23,608
国債	5,345,656	4,823,009	2 共済事業負債	890,011	859,378
地方債	7,844,679	8,727,928	(1) 共済借入金	105,228	126,058
政府保証債	407,887	307,320	(2) 共済資金	365,533	319,291
金融債	2,715,689	1,004,832	(3) 共済未払利息	1,389	1,494
社債	13,264,432	13,471,345	(4) 未経過共済付加収入	413,557	407,805
(4) 貸出金	40,498,007	39,458,875	(5) 共済未払費用	1,075	1,345
(5) その他信用事業資産	263,295	248,567	(6) その他の共済事業負債	3,226	3,382
未収収益	223,852	223,168	3 経済事業負債	726,110	616,061
その他の資産	39,443	25,398	(1) 経済事業未払金	704,961	569,811
(6) 貸倒引当金	△671,888	△639,290	(2) 経済受託債務	20,968	45,999
2 共済事業資産	108,224	129,218	(3) その他の経済事業負債	180	250
(1) 共済貸付金	105,228	126,058	4 雑負債	787,945	758,123
(2) 共済未収利息	1,389	1,494	(1) 未払法人税等	93,710	87,059
(3) その他共済事業資産	2,022	2,152	(2) 資産除去債務	109,957	106,452
(4) 貸倒引当金	△415	△487	(3) その他の負債	584,277	564,610
3 経済事業資産	1,242,043	1,137,415	5 諸引当金	1,467,280	1,345,401
(1) 経済事業未収金	946,912	747,944	(1) 賞与引当金	150,437	149,512
(2) 経済受託債権	1,839	40,415	(2) 退職給付引当金	1,229,167	1,140,161
(3) 棚卸資産	264,152	334,812	(3) 役員退職慰労引当金	62,054	55,727
購買品	198,368	208,008	(4) 営農支援金引当金	25,620	—
その他の棚卸資産	65,784	126,803	負債の部合計	268,626,682	269,318,893
(4) その他の経済事業資産	38,706	28,247	(純 資 産 の 部)		
(5) 貸倒引当金	△9,567	△14,004	1 組合員資本	18,984,808	19,232,152
4 雑資産	216,693	194,247	(1) 出資金	2,338,592	2,328,462
(1) 雑資産	216,693	245,666	(2) 資本準備金	10,054	10,054
(2) 貸倒引当金	—	△51,418	(3) 利益剰余金	16,641,752	16,900,562
5 固定資産	4,048,951	4,072,984	利益準備金	4,687,011	4,687,011
(1) 有形固定資産	3,932,492	3,957,193	その他利益剰余金	11,954,741	12,213,551
建物	5,764,491	5,840,655	経営基盤積立金	74,893	74,893
機械装置	1,262,745	1,301,391	肥料協同購入積立金	2,936	2,936
土地	1,797,369	1,793,958	桑園専用肥料協同購入積立金	378	378
建設仮勘定	109,762	26,620	税効果会計積立金	402,914	373,229
その他の有形固定資産	1,978,162	2,031,789	固定資産減損会計目的積立金	150,000	200,000
減価償却資産累計額	△6,980,038	△7,037,220	CE・RC施設機能維持目的積立金	160,000	140,000
(2) 無形固定資産	116,458	115,790	事務所等維持更新積立金	500,000	350,000
6 外部出資	11,631,019	11,529,104	農業生産資材価格変動積立金	74,380	51,760
(1) 外部出資	11,631,019	11,631,019	A T M整備等積立金	9,600	4,800
系統出資	10,901,450	10,901,450	財務基盤強化目的積立金	140,000	348,755
系統外出資	699,569	699,569	くらしの活動推進目的積立金	50,000	50,000
子会社等出資	30,000	30,000	新規就農支援目的積立金	20,000	20,000
(2) 外部出資等損失引当金	—	△101,915	特別積立金	9,324,678	9,324,678
7 繰延税金資産	286,449	229,549	当期末処分剰余金	1,044,958	1,272,119
			(うち当期剰余金)	(472,013)	(450,563)
			(4) 処分未済持分	△5,592	△6,927
			2 評価・換算差額等	282,541	355,520
			(1) その他有価証券評価差額	282,541	355,520
			純資産の部合計	19,267,349	19,587,673
資産の部合計	287,894,032	288,906,566	負債及び純資産の部合計	287,894,032	288,906,566

■ 損 益 計 算 書

(単位:千円)

科 目	平成26年3月期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成27年3月期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
1 事業総利益	4,650,844	4,585,893
(1) 信用事業収益	2,269,665	2,226,485
資金運用収益	2,108,389	2,082,264
(うち預金利息)	(1,115,080)	(1,148,057)
(うち有価証券利息)	(376,923)	(349,552)
(うち貸出金利息)	(616,384)	(584,652)
(うちその他受入利息)	(1)	(1)
役務取引等収益	61,120	61,383
その他事業直接収益	20,025	20,416
その他経常収益	80,129	62,420
(2) 信用事業費用	296,632	251,796
資金調達費用	92,451	96,359
(うち貯金利息)	(89,271)	(93,567)
(うち給付補填備金繰入)	(1,722)	(1,480)
(うち借入金利息)	(1,452)	(1,299)
(うちその他支払利息)	(5)	(11)
役務取引等費用	12,782	12,836
その他事業直接費用	446	280
その他経常費用	190,950	142,319
(うち貸倒引当金戻入益)	(△4,197)	(△32,597)
信用事業総利益	1,973,032	1,974,688
(3) 共済事業収益	1,252,745	1,263,867
共済付加収入	1,228,549	1,214,045
共済貸付金利息	2,925	3,061
その他の収益	21,270	46,761
(4) 共済事業費用	67,700	70,979
共済借入金利息	2,925	3,061
共済推進費	34,842	39,952
共済保全費	9,268	9,244
その他の費用	20,664	18,721
(うち貸倒引当金繰入額)	(一)	(72)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△7)	(一)
共済事業総利益	1,185,044	1,192,888
(5) 購買事業収益	12,541,264	11,386,522
購買品供給高	12,325,418	11,192,080
修理サービス料	145,136	136,065
その他の収益	70,709	58,376
(6) 購買事業費用	11,242,465	10,162,096
購買品供給原価	11,053,526	9,974,390
修理サービス費	47	87
その他の費用	188,891	187,618
(うち貸倒引当金繰入額)	(944)	(4,436)
(うち貸倒損失)	(7)	(一)
購買事業総利益	1,298,799	1,224,426
(7) 販売事業収益	196,811	204,572
販売手数料	186,399	191,189
その他の収益	10,411	13,383
(8) 販売事業費用	60,578	66,646
その他の費用	60,578	66,646
販売事業総利益	136,233	137,925
(9) 農業倉庫事業収益	16,758	19,136
(10) 農業倉庫事業費用	2,027	2,591
農業倉庫事業総利益	14,730	16,544
(11) 加工事業収益	10,009	9,199
(12) 加工事業費用	856	454
加工事業総利益	9,153	8,745

科 目	平成26年3月期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成27年3月期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
(13) 利用事業収益	157,571	169,031
(14) 利用事業費用	83,216	89,029
利用事業総利益	74,354	80,001
(15) 旅行事業収益	6,155	6,614
(16) 旅行事業費用	888	392
旅行事業総利益	5,266	6,221
(17) 宅地等供給事業収益	21,875	15,470
(18) 宅地等供給事業費用	1,287	795
宅地等供給事業総利益	20,588	14,675
(19) 福祉事業収益	79,260	75,086
(20) 福祉事業費用	55,672	51,541
福祉事業総利益	23,587	23,544
(21) 指導事業収入	10,965	10,389
(22) 指導事業支出	100,911	104,158
指導事業収支差額	△89,946	△93,769
2 事業管理費	4,145,265	4,074,452
(1) 人件費	3,179,442	3,100,833
(2) 業務費	318,707	315,308
(3) 諸税負担金	95,445	107,670
(4) 施設費	549,671	545,163
(5) その他事業管理費	1,999	5,476
事業利益	505,578	511,441
3 事業外収益	184,735	181,249
(1) 受取雑利息	533	511
(2) 受取出資配当金	148,182	149,109
(3) 賃貸料	11,461	12,101
(4) 償却債権取立益	407	1,029
(5) 雑収入	24,150	18,497
4 事業外費用	33,106	155,803
(1) 支払雑利息	1,182	1,166
(2) 雑損失	6,286	1,499
(3) 営農支援金引当金繰入	25,620	—
(4) 貸倒引当金繰入	16	51,222
(5) 外部出資損失引当金繰入額	—	101,915
経常利益	657,208	536,886
5 特別利益	87	115,224
(1) 固定資産処分益	87	—
6 特別損失	13,743	33,954
(1) 固定資産処分損	13,148	33,954
(2) 減損損失	594	—
税引前当期利益	643,551	618,156
法人税・住民税及び事業税	123,969	122,284
法人税等調整額	47,568	45,308
法人税等合計	171,538	167,593
当期剰余金	472,013	450,563
当期首繰越剰余金	454,726	445,318
会計方針の変更による累積的影響額	—	△42,112
会計方針の変更を反映した当期首繰越剰余金	—	403,205
税効果会計積立金取崩額	47,798	29,685
C E・R C施設機能維持目的積立金取崩額	40,000	60,000
事務所等維持更新積立金取崩額	—	250,000
農業生産資材価格変動積立金取崩額	25,620	22,620
A T M整備等積立金取崩額	4,800	4,800
財務基盤強化目的積立金取崩額	—	51,245
当期末処分剰余金	1,044,958	1,272,119

■ 注 記 表 等

平成26年3月期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)		平成27年3月期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)																	
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） イ. 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 ウ. その他有価証券 a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） b. 時価のないもの：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア. 購買品（イ.を除く購買品） ・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ. その他の棚卸資産（認証米・契約米・催事に係る購買品等） ・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 ア. 建物（附属設備を除く） a. 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法 c. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法 イ. 建物以外 a. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 b. 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの 定率法（250%定率法） c. 平成24年4月1日以後に取得したもの 定率法（200%定率法） また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 なお、当期に取得した10万元以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,176千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しております。 ② 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準		1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） イ. 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 ウ. その他有価証券 a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） b. 時価のないもの：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア. 購買品（イ.を除く購買品） ・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ. その他の棚卸資産（認証米・契約米・催事に係る購買品等） ・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 ア. 建物（附属設備を除く） a. 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法 c. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法 イ. 建物以外 a. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 b. 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの 定率法（250%定率法） c. 平成24年4月1日以後に取得したもの 定率法（200%定率法） また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 なお、当期に取得した10万元以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,960千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しております。上記に含まなかった10万元以上20万円未満の減価償却資産も5,311千円、取得価格を一括して償却しています。 ② 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準																	
<table><tr><th>種 類</th><th>計 上 基 準</th></tr><tr><td>貸 倒 引 当 金</td><td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は111,619千円です。</td></tr><tr><td>賞 与 引 当 金</td><td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の処理方法</td></tr></table>		種 類	計 上 基 準	貸 倒 引 当 金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は111,619千円です。	賞 与 引 当 金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。	退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の処理方法	<table><tr><th>種 類</th><th>計 上 基 準</th></tr><tr><td>貸 倒 引 当 金</td><td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は111,619千円です。</td></tr><tr><td>賞 与 引 当 金</td><td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法</td></tr></table>		種 類	計 上 基 準	貸 倒 引 当 金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は111,619千円です。	賞 与 引 当 金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。	退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
種 類	計 上 基 準																		
貸 倒 引 当 金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は111,619千円です。																		
賞 与 引 当 金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。																		
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の処理方法																		
種 類	計 上 基 準																		
貸 倒 引 当 金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は111,619千円です。																		
賞 与 引 当 金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。																		
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法																		

	数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。
営農支援金引当金	平成26年2月の大雪により組合員の農業用施設の倒壊等甚大な被害が発生し、管内農業の復旧と被災された組合員の営農継続を支援するため「大雪による農業用施設の営農支援金（災害見舞金）支給要領」に基づき計上しています。

（４）リース取引の処理方法

リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

（５）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っております。

（６）決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

（７）長期前払費用の処理方法

農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

２．貸借対照表に関する注記

（１）資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。（単位：千円）

種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
土 地	17,997	—
建 物	669,023	—
構 築 物	108,824	—
機 械 装 置	417,566	—
車 両	17,382	—
器 具 備 品	61,815	—
合 計	1,292,607	—

（２）リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両261台、サーバー1台及びＡＴＭ36台については、リース契約により使用しています。

① ファイナンス・リース（平成20年3月31日以前契約締結のもの）

リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次のとおりです。

ア．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額（単位：千円）

項 目	機械装置	車両運搬具	合 計
取得価額相当額	3,510	4,729	8,239
減価償却累計相当額	3,510	4,729	8,239
期末残高相当額	—	—	—

イ．未經過リース料期末残高相当額

１年以内 一千元
 １年超 一千元
 合計 一千元

ウ．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 556千円
 減価償却費相当額 497千円

	数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。
外部出資等損失引当金	当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

（４）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っております。

（５）決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

（６）長期前払費用の処理方法

農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

２．会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」といいます。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しています。

これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法について、職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が42,112千円減少しています。また、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ2,166千円増加しています。

３．貸借対照表に関する注記

（１）資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。（単位：千円）

種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
土 地	17,997	—
建 物	669,023	—
構 築 物	108,824	—
機 械 装 置	417,566	—
車 両	17,382	—
器 具 備 品	61,815	—
合 計	1,292,607	—

支払利息相当額59千円

エ. 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

オ. 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

② オペレーティング・リース
ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

1 年以内62,978千円

1 年超92,440千円

合計155,418千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

(3) 担保に供されている資産
以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	1,100千円	水道料金収納事務取扱に係る担保
系統預金	6,700,000 千円	為替決済に関する保証金

(4) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務
子会社に対する金銭債権の総額 9,165千円
子会社に対する金銭債務の総額 61,476千円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額 34,803千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー千円

(6) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記
債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項 目	定 義	金 額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	86,046千円
延 滞 債 権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	1,127,884千円
3 カ月以上延 滞 債 権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	27,817千円
貸 出 条 件緩 和 債 権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの	ー千円
合 計		1,241,749千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額 35,251 千円
うち事業取引高 27,251 千円
うち事業取引以外の取引高 8,000 千円

② 子会社との取引による費用総額 45,465 千円
うち事業取引高 45,457 千円
うち事業取引以外の取引高 7千円

(2) 減損損失の計上

① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗・直売所及び給油所については店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、営農経済センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類・金 額	その他
長野県長野市門沢	遊休	土地 150 千円	業務外固定資産
群馬県甘楽郡甘楽町	遊休	土地 444 千円	業務外固定資産

2) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	1,100千円	水道料金収納事務取扱に係る担保
系統預金	6,700,000千円	為替決済に関する保証金

3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	8,631千円
子会社に対する金銭債務の総額	67,334千円

4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	219,231千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項 目	定 義	金 額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	48,731千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	1,108,636千円
3カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	313千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの	30,000千円
合 計		1,187,681千円

・ 損益計算書に関する注記

1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	31,202千円
うち事業取引高	23,202千円
うち事業取引以外の取引高	8,000千円
② 子会社との取引による費用総額	47,077千円
うち事業取引高	47,077千円
うち事業取引以外の取引高	－千円

- ③ 減損損失を認識するに至った経緯
業務外固定資産については土地の時価が著しく減少しており、減損の兆候に該当しています。
さらに、長野県長野市門沢及び群馬県甘楽郡甘楽町の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。
- ④ 回収可能価額の算定方法
長野県長野市門沢及び群馬県甘楽郡甘楽町の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価額に基づき算定しています。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に信用部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が89,357千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に信用部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が98,792千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。(単位：千円)

項 目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	199,784,060	199,575,243	△208,817
有価証券			
満期保有目的の債券	14,670,832	15,175,179	504,347
その他有価証券	14,907,512	14,907,512	－
貸出金(*1,2)	40,906,095		
貸倒引当金(*3)	△670,884		
貸倒引当金控除後	40,235,211	41,257,871	1,022,660
経済事業未収金	946,912		
貸倒引当金(*4)	△9,567		
貸倒引当金控除後	937,344	937,344	－
資産計	270,534,961	271,853,151	1,318,189
貯金	264,591,009	264,341,463	△249,546
負債計	264,591,009	264,341,463	△249,546

(*)1 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金50,366千円を含めています。

(*)2 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*)3 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*)4 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。(単位：千円)

項 目	貸借対照表計上額
外部出資(*)	11,631,019

(*)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額(単位：千円)

項 目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	199,784,060	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	1,300,000	1,800,000	100,000	1,618,000	1,445,000	8,320,000
その他有価証券のうち満期があるもの	2,926,500	1,831,500	1,600,000	700,000	600,000	6,800,000
貸出金(*1,2)	3,088,911	2,498,661	4,584,034	2,133,525	1,909,973	25,770,115
経済事業未収金(*3)	927,063	－	－	－	－	－
合 計	208,026,536	6,130,161	6,284,034	4,451,525	3,954,973	40,890,115

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。
(単位：千円)

項 目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	203,242,958	203,088,872	△154,086
有価証券			
満期保有目的の債券	14,262,641	14,873,899	611,257
その他有価証券	14,071,795	14,071,795	－
貸出金(*1,2)	39,680,410		
貸倒引当金(*3)	△639,290		
貸倒引当金控除後	39,041,119	39,953,752	912,633
経済事業未収金	747,944		
貸倒引当金(*4)	△14,004		
貸倒引当金控除後	733,940	733,940	－
資産計	271,352,454	272,722,259	1,369,805
貯金	265,587,843	265,420,980	△166,862
負債計	265,587,843	265,420,980	△166,862

(*)1 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金45,510千円を含めています。
(*)2 貸出金には、貸付留保金を控除していません。
(*)3 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。
(*)4 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。
(単位：千円)

項 目	貸借対照表計上額
外部出資(*)	11,631,019
外部出資等損失引当金	△101,915
引当金控除後	11,529,104

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

項 目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	203,242,958	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	1,800,000	100,000	1,618,000	1,445,000	1,500,000	7,720,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,831,500	1,600,000	700,000	600,000	800,000	8,000,000
貸出金(*1,2)	3,104,426	4,685,107	2,195,552	1,961,894	4,437,487	22,498,858
経済事業未収金(*3)	735,437	－	－	－	－	－
合 計	210,714,323	6,385,107	4,513,552	4,006,895	6,737,487	38,218,859

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）557,932千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン2,554,000千円については「5年超」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等793,253千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等19,848千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

項 目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	245,330,954	9,870,576	6,804,307	1,414,525	1,170,646	—
合 計	245,330,954	9,870,576	6,804,307	1,414,525	1,170,646	—

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)

種 類	貸借対照表計上	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	300,000	302,500
	地方債	3,699,305	3,897,040
	政府保証債	299,912	304,722
	社債	10,171,614	10,471,230
	小 計	14,470,832	14,975,492
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	200,000	199,687
	小 計	200,000	199,687
合 計	14,670,832	15,175,179	504,347

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)

種 類	取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	4,657,711	4,845,794
	地方債	3,514,024	3,619,949
	政府保証債	100,000	107,975
	金融債	2,700,000	2,715,689
	社債	2,820,283	2,892,818
	小 計	13,792,019	14,182,225
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	200,000	199,862
	地方債	526,853	525,425
	小 計	726,853	725,287
合 計	14,518,872	14,907,512	388,639

なお、上記差額から繰延税金負債106,098千円を差し引いた額282,541千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国債	304,450	15,180	—
地方債	100,000	4,679	—
合 計	404,450	19,859	—

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）511,244千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン2,554,000千円については「5年超」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等751,572千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等12,507千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

項 目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	248,849,690	7,961,332	6,887,912	1,020,740	868,168	—
合 計	248,849,690	7,961,332	6,887,912	1,020,740	868,168	—

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	300,000	302,350
	地方債	3,698,194	3,914,055
	政府保証債	199,990	201,060
	社債	9,964,455	10,356,444
	小 計	14,162,641	14,773,909
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	100,000	99,990
	小 計	100,000	99,990
合 計	14,262,641	14,873,899	611,257

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)

種 類	取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	4,330,784	4,523,009
	地方債	4,725,084	4,926,516
	政府保証債	100,000	107,330
	金融債	1,000,000	1,004,832
	社債	3,022,545	3,107,175
	小 計	13,178,414	13,668,862
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	地方債	104,355	103,218
	社債	300,000	299,715
	小 計	404,355	402,933
合 計	13,582,770	14,071,795	489,024

なお、上記差額から繰延税金負債133,503千円を差し引いた額355,520千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
地方債	314,918	20,298	—
合 計	314,918	20,298	—

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,198,019千円
勤務費用	145,292千円
利息費用	25,584千円
数理計算上の差異の発生額	△114,928千円
退職給付の支払額	△302,312千円
期末における退職給付債務	2,951,655千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,499,995千円
期待運用収益	18,368千円
数理計算上の差異の発生額	5,172千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	117,706千円
特定退職金共済制度への拠出金	77,735千円
退職給付の支払額	△156,989千円
期末における年金資産	1,561,989千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,951,655千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△1,155,420千円
特定退職金共済制度	△406,568千円
未積立退職給付債務	1,389,666千円
未認識過去勤務費用	84,858千円
未認識数理計算上の差異	△245,357千円
貸借対照表計上額純額	1,229,167千円
退職給付引当金	1,229,167千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	145,292千円
利息費用	25,584千円
期待運用収益	△18,368千円
数理計算上の差異の費用処理額	51,287千円
過去勤務費用の費用処理額	△26,641千円
小計	177,154千円
臨時に支払った割増退職金	13,581千円
その他	△191千円
合計	190,544千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・確定給付型年金制度（ＤＢ）	
一般勘定	100%
・特定退職金共済制度	
債券	83%
年金保険投資	15%
現金及び預金	2%
合計	100%

※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を１つの勘定で運用していることをいいます。

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.80%
長期期待運用収益率（確定給付型年金、特定退職金共済）	1.30%
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	10年

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金（35,121千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、536,437千円となっています。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,009,582千円
勤務費用	139,603千円
利息費用	17,709千円
数理計算上の差異の発生額	67,779千円
退職給付の支払額	△285,998千円
期末における退職給付債務	2,948,676千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,561,989千円
期待運用収益	19,779千円
数理計算上の差異の発生額	13,797千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	79,958千円
特定退職金共済制度への拠出金	71,504千円
退職給付の支払額	△139,703千円
期末における年金資産	1,607,325千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,948,676千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△1,166,486千円
特定退職金共済制度	△440,838千円
未積立退職給付債務	1,341,350千円
未認識過去勤務費用	58,217千円
未認識数理計算上の差異	△259,407千円
貸借対照表計上額純額	1,140,161千円
退職給付引当金	1,140,161千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	139,603千円
利息費用	17,709千円
期待運用収益	△19,779千円
数理計算上の差異の費用処理額	39,932千円
過去勤務費用の費用処理額	△26,641千円
小計	150,825千円
臨時に支払った割増退職金	16,203千円
合計	167,028千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・確定給付型年金制度（ＤＢ）	
一般勘定	100%
・特定退職金共済制度	
債券	80%
年金保険投資	17%
現金及び預金	3%
合計	100%

※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を１つの勘定で運用していることをいいます。

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.60%
長期期待運用収益率	
確定給付型年金	1.36%
特定退職金共済	1.00%

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金（34,767千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、508,014千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。(単位:千円)

繰 延 税 金 資 産	
項 目	金 額
役員退職慰労引当金	16,940
退職給付引当金	335,562
貸倒引当金超過額	168,819
賞与引当金等	47,112
期日指定定期貯金未払利息過大計上額	91
未払事業税	6,585
減損損失(土地)	8,952
減損損失(建物等)償却超過額	7,379
資産除去債務	30,018
営農支援金引当金	6,994
野本支店 減価償却超過	3,369
子会社人件費負担	4,777
その他	1,034
小 計	637,639
評価性引当額	△234,724
繰 延 税 金 資 産 合 計	402,914
繰 延 税 金 負 債	
項 目	金 額
その他有価証券評価差額金	106,098
全農外部出資評価益	9,116
有形固定資産(除去費用)	1,250
繰 延 税 金 負 債 合 計	116,465
繰 延 税 金 資 産 の 純 額	286,449

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法 定 実 効 税 率		29.1%
調	交際費等の損金不算入額	2.7
	寄附金の損金不算入額	0.2
	受取配当等の益金不算入額	△3.2
	事業分量配当	△4.7
整	住民税均等割額	1.5
	評価性引当額の増減	0.4
	その他	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.7%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については前事業年度の29.1%から27.3%に変更されました。その結果、繰延税金資産が6,082千円減少し、法人税等調整額が6,082千円増加しています

8. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～28年、割引率は0%～2.2%を採用しています。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
期首残高 113,666千円
時の経過による調整額 412千円
資産除去債務の履行による減少額 △4,121千円
期末残高 109,957千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、ライスセンター・サービスステーション・農機センターに関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該ライスセンター・サービスステーション・農機センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳
(単位:千円)

繰 延 税 金 資 産	
項 目	金 額
役員退職慰労引当金	15,213
退職給付引当金	311,263
貸倒引当金超過額	162,698
賞与引当金等	46,890
未払事業税	6,618
減損損失(土地)	8,952
減損損失(建物等)償却超過額	6,897
資産除去債務	29,061
その他貸倒引当金	13,989
外部出資等損失引当金	27,822
子会社人件費負担	9,373
その他	3,311
小 計	642,095
評価性引当額	△268,866
繰 延 税 金 資 産 合 計	373,229
繰 延 税 金 負 債	
項 目	金 額
その他有価証券評価差額金	133,503
全農外部出資評価益	9,116
有形固定資産(除去費用)	1,059
繰 延 税 金 負 債 合 計	143,679
繰延税金資産の純額	229,549

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法 定 実 効 税 率		27.3%
調	交際費等の損金不算入額	2.6
	寄附金の損金不算入額	0.4
	受取配当等の益金不算入額	△3.2
	事業分量配当	△4.6
整	住民税均等割額	1.6
	評価性引当額の増減	5.5
	収用換地による特別控除	△2.2
	その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.1%

9. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～28年、割引率は0%～2.2%を採用しています。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
期首残高 109,957千円
時の経過による調整額 415千円
資産除去債務の履行による減少額 △3,920千円
期末残高 106,452千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、ライスセンター・サービスステーション・農機センターに関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該ライスセンター・サービスステーション・農機センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

10. その他の注記

(1) リース会計基準に基づく注記

- ① オペレーティング・リース
ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。
未経過リース料残高相当額
1年以内 86,043千円
1年超 119,379千円
合計 205,422千円
上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

■ 剰 余 金 処 分 計 算 書

(単位：千円)

項 目	平成26年 3 月期 (総代会承認日 平成26年 6 月15日)	平成27年 3 月期 (総代会承認日 平成27年 6 月20日)
I 当期末処分剰余金	1,044,958	1,272,119
II 剰余金処分額	599,640	860,310
利益準備金	—	—
出資配当金	46,485	46,351
特別配当金	103,155	104,473
任意積立金	450,000	709,485
うち目的積立金	(450,000)	(709,485)
うち特別積立金	(—)	(—)
III 次期繰越剰余金	445,318	411,809

平成25年 3 月期および平成26年 3 月期の各期における次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越金が、それぞれ24,000千円、23,000千円含まれています。

注 1：出資配当の基準 平成26年 3 月期 2 % 平成27年 3 月期 2 %

注 2：特別配当金は、組合員の皆様の組合利用高に応じて下記の基準で配当しています。

平成26年 3 月期：

信用	定期貯金平均残高に対して	対万	5円
共済	長期共済保障契約高に対して	対万	0.8円
販売 (品目別)	米 1 袋につき 100円	麦	1 キロにつき 0.5円
	繭 1 キロにつき 25円		
	野菜及び花卉等販売高に対して	対万	10円

平成27年 3 月期：

信用	定期貯金平均残高に対して	対万	5円
共済	長期共済保障契約高に対して	対万	0.8円
販売 (品目別)	米 1 袋につき 100円	麦	1 キロにつき 0.5円
	繭 1 キロにつき 25円		
	野菜及び花卉等販売高に対して	対万	10円

■ 部門別損益計算書（平成27年3月期）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共 通 管 理 費 等
事 業 収 益 ①	15,386,375	2,226,485	1,263,867	2,747,397	9,147,846	778	
事 業 費 用 ②	10,800,481	251,796	70,979	2,130,656	8,298,729	48,320	
事 業 総 利 益 ③	4,585,893	1,974,688	1,192,888	616,740	849,117	△47,542	
事 業 管 理 費 ④ （うち減価償却費 ⑤） （うち人件費 ⑤'）	4,074,452 (206,834) (3,100,833)	1,474,576 (74,654) (1,123,157)	957,495 (48,164) (730,772)	683,054 (35,467) (516,099)	798,352 (40,497) (607,721)	160,974 (8,049) (123,082)	
うち共通管理費 ⑥ （うち減価償却費⑦） （うち人件費 ⑦'）		101,411 (4,406) (80,671)	63,285 (2,749) (50,342)	40,201 (1,746) (31,979)	49,279 (2,141) (39,200)	5,187 (225) (4,126)	△259,365 (△11,268) (△206,320)
事 業 利 益 ⑧ （ ③ － ④ ）	511,441	500,112	235,393	△66,313	50,765	△208,516	
事 業 外 収 益 ⑨	181,249	121,241	40,672	12,601	6,105	628	
うち共通分 ⑩		12,290	7,669	4,872	5,972	628	△31,432
事 業 外 費 用 ⑪	155,803	60,919	38,016	24,149	29,602	3,116	
うち共通分 ⑫		60,919	38,016	24,149	29,602	3,116	△155,803
経 常 利 益 ⑬ （ ⑧ ＋ ⑨ － ⑪ ）	536,886	560,434	238,049	△77,861	27,267	△211,003	
特 別 利 益 ⑭	115,224	45,052	28,114	17,859	21,892	2,304	
うち共通分 ⑮		45,052	28,114	17,859	21,892	2,304	△115,224
特 別 損 失 ⑯	33,954	13,276	8,284	5,262	6,451	679	
うち共通分 ⑰		13,276	8,284	5,262	6,451	679	△33,954
税引前当期利益 ⑱ （ ⑬ ＋ ⑭ － ⑯ ）	618,156	592,210	257,879	△65,264	42,709	△209,378	
営農指導事業分配賦額⑲		89,195	53,810	27,847	38,525	△209,378	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （ ⑱ － ⑲ ）	618,156	503,015	204,069	△93,112	4,183		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1）共通管理費等

○共通管理費

〔事業総利益割(50%)＋人員配置割(30%)＋人件費を除く事業管理費割(20%)〕

○事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失

共通管理費と同様の基準

（2）営農指導事業

〔当JAの事業総利益割合による〕

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	39.1	24.4	15.5	19.0	2.0	100
営農指導事業	42.6	25.7	13.3	18.4		100

3. 部門別の資産

区 分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	288,906,566	271,614,047	129,218	1,137,415	16,025,885
総資産（共通資産配分後）	288,906,566	277,880,168	4,039,534	6,986,863	

■ 部門別損益計算書（平成26年3月期）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事 業 収 益 ①	16,563,081	2,269,665	1,252,745	3,116,591	9,923,434	644	
事 業 費 用 ②	11,912,237	296,632	67,700	2,441,241	9,063,439	43,223	
事 業 総 利 益 ③	4,650,844	1,973,032	1,185,044	675,350	859,994	△42,578	
事 業 管 理 費 ④ (うち減価償却費 ⑤) (うち人件費 ⑤`)	4,145,265 (213,797) (3,179,442)	1,488,846 (75,359) (1,148,414)	959,341 (48,841) (738,703)	720,804 (39,652) (541,677)	814,659 (41,610) (626,686)	161,612 (8,335) (123,958)	
うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費 ⑦`)		119,443 (7,015) (87,749)	74,147 (4,355) (54,473)	51,189 (3,006) (37,607)	58,946 (3,462) (43,305)	6,515 (382) (4,786)	△310,242 (△18,222) (△227,921)
事 業 利 益 ⑧ (③ - ④)	505,578	484,186	225,702	△45,453	45,335	△204,191	
事 業 外 収 益 ⑨	184,735	122,006	40,829	13,773	7,073	1,053	
うち共通分 ⑩		14,084	8,743	6,036	6,950	768	△36,582
事 業 外 費 用 ⑪	33,106	12,745	7,912	5,462	6,290	695	
うち共通分 ⑫		12,745	7,912	5,462	6,290	695	△33,106
経 常 利 益 ⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	657,208	593,446	258,619	△37,143	46,118	△203,833	
特 別 利 益 ⑭	87	33	20	14	16	1	
うち共通分 ⑮		33	20	14	16	1	△87
特 別 損 失 ⑯	13,743	5,291	3,284	2,267	2,611	288	
うち共通分 ⑰		5,291	3,284	2,267	2,611	288	△13,743
税引前当期利益 ⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	643,551	588,188	255,356	△39,396	43,523	△204,120	
営農指導事業分配賦額⑲		85,730	51,438	29,393	37,558	△204,120	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱ - ⑲)	643,551	502,458	203,917	△68,789	5,965		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

○共通管理費

〔事業総利益割(50%)＋人員配置割(30%)＋人件費を除く事業管理費割(20%)〕

○事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失

共通管理費と同様の基準

(2) 営農指導事業

〔当JAの事業総利益割合による〕

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	38.6	23.9	16.5	19.0	2.1	100.0
営農指導事業	42.0	25.2	14.4	18.4		100.0

3. 部門別の資産

区 分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	287,894,032	270,360,650	108,694	1,242,043	16,183,113
総資産（共通資産配分後）	287,894,032	276,591,149	3,975,989	7,326,893	

各種事業の状況

信用事業の状況

貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成26年 3 月期		平成27年 3 月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流 動 性 貯 金	98,279,145	37.2	101,532,671	38.2	3,253,526
定 期 性 貯 金	165,710,410	62.7	163,659,261	61.7	△2,051,149
そ の 他 の 貯 金	144,763	0.1	142,119	0.1	△2,644
合 計	264,134,318	100.0	265,334,051	100.0	1,199,733

注 1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注 2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成26年 3 月期		平成27年 3 月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定 期 貯 金	162,351,329	100.00	160,609,708	100.00	△1,741,621
うち固定自由金利定期	162,319,543	99.98	160,577,915	99.98	△1,741,628
うち変動自由金利定期	31,786	0.02	31,793	0.02	7

注 1：固定自由金利定期

預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注 2：変動自由金利定期

預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成26年 3 月期		平成27年 3 月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割 引 手 形	10,656	0.0	6,298	0.0	△4,358
手 形 貸 付 金	59,887	0.2	59,571	0.2	△316
証 書 貸 付 金	40,093,593	98.4	39,928,886	98.5	△164,707
当 座 貸 越	575,747	1.4	531,087	1.3	△44,660
合 計	40,739,883	100.0	40,525,842	100.0	△214,041

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成26年 3 月期		平成27年 3 月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 貸 出	22,891,991	56.0	21,332,061	53.8	△1,559,930
変 動 金 利 貸 出	17,963,738	44.0	18,302,838	46.2	339,100
合 計	40,855,729	100.0	39,634,899	100.0	△1,220,830

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成26年 3 月期		平成27年 3 月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	586,883	1.4	541,202	1.4	△45,681
有価証券担保	0	0.0	0	0.0	0
不動産担保	4,528,236	11.1	4,321,165	10.9	△207,071
その他の担保	137,818	0.3	90,135	0.2	△47,683
計	5,252,938	12.8	4,952,502	12.5	△300,435
農業信用基金協会保証	22,696,173	55.6	22,177,094	55.9	△519,079
その他の保証	6,582,277	16.1	6,917,937	17.5	335,661
計	29,278,450	71.7	29,095,032	73.4	△183,418
信用	6,324,340	15.5	5,587,363	14.1	△736,977
合 計	40,855,729	100.0	39,634,899	100.0	△1,220,830

貸出金の使途別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成26年 3 月期		平成27年 3 月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	30,405,577	74.4	30,016,989	75.7	△388,588
運転資金	10,450,152	25.6	9,617,910	24.3	△832,242
合 計	40,855,729	100.0	39,634,899	100.0	△1,220,830

業種別の貸出金残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成26年 3 月期		平成27年 3 月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	1,203,045	2.9	1,165,485	2.9	△37,560
建 設 業	68,726	0.2	34,448	0.1	△34,278
製 造 業	4,831	0.0	12,618	0.0	7,787
電気・ガス・熱供給・水道業	36,654	0.1	33,454	0.1	△3,200
運 輸 業	47,842	0.1	42,524	0.1	△5,318
卸売・小売業	99,231	0.2	89,434	0.2	△9,797
金融・保険業	4,841,174	11.8	4,840,420	12.2	△754
不 動 産 業	3,668,721	9.0	3,508,104	8.9	△160,617
飲食店、宿泊業	195,731	0.5	173,326	0.4	△22,405
医 療 ・ 福 祉	33,618	0.1	28,242	0.1	△5,376
教育、学習支援業	14,130	0.0	11,777	0.0	△2,353
サ ー ビ ス 業	227,877	0.6	336,022	0.9	108,145
地方公共団体	4,981,432	12.2	4,305,577	10.9	△675,855
そ の 他	25,432,717	62.3	25,053,468	63.2	△379,249
合 計	40,855,729	100.0	39,634,899	100.0	△1,220,830

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

（単位：千円、％）

種 類	平成26年 3 月期	平成27年 3 月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	657, 626	719, 904	62, 278
穀 作	153, 224	159, 632	6, 408
野 菜 ・ 園 芸	145, 989	183, 487	37, 498
果 樹 ・ 樹 園 農 業	9, 995	8, 655	△1, 340
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	13, 118	29, 078	15, 960
そ の 他 農 業	335, 298	339, 052	3, 754
合 計	657, 626	719, 904	62, 278

注 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注 3. 「農業関連団体等」には、J Aや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：千円、％）

種 類	平成26年 3 月期	平成27年 3 月期	増 減
	残 高	残 高	
プ ロ パ ー 資 金	401, 228	507, 077	105, 849
農 業 制 度 資 金	256, 397	212, 827	△43, 570
農業近代化資金	179, 886	145, 620	△34, 266
その他制度資金	76, 511	67, 207	△9, 304
合 計	657, 626	719, 904	62, 278

注 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで J A が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパー S 資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

（単位：千円、％）

種 類	平成26年 3 月期	平成27年 3 月期	増 減
	残 高	残 高	
日本政策金融公庫資金	52, 681	46, 652	△6, 029
合 計	52, 681	46, 652	△6, 029

注. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

有 価 証 券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

（単位：千円、％）

種 類	平成26年 3 月期		平成27年 3 月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	5, 633, 670	18. 8	4, 844, 065	16. 8	△789, 605
地 方 債	7, 160, 907	23. 9	8, 524, 079	29. 6	1, 363, 172
政 府 保 証 債	399, 867	1. 3	382, 704	1. 3	△17, 163
金 融 債	3, 498, 469	11. 6	1, 837, 571	6. 4	△1, 660, 898
社 債	13, 244, 783	44. 2	13, 243, 067	45. 9	△1, 716
合 計	29, 937, 696	100. 0	28, 831, 486	100. 0	△1, 106, 210

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

平成26年3月期

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	932,528	2,830,832	1,382,433	199,862	—	5,345,656
地 方 債	200,142	1,366,499	4,715,640	1,562,397	—	7,844,679
政府保証債	99,943	199,968	107,975	—	—	407,887
金 融 債	1,705,890	1,009,799	—	—	—	2,715,689
社 債	1,300,900	4,440,329	6,185,920	1,337,281	—	13,264,432
合 計	4,239,403	9,847,427	12,391,968	3,099,540	—	29,578,344

平成27年3月期

種 類	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	1,242,169	1,976,561	970,074	634,205	—	4,823,009
地 方 債	199,958	2,170,803	3,657,739	2,699,427	—	8,727,928
政府保証債	199,990	—	107,330	—	—	307,320
金 融 債	602,570	402,262	—	—	—	1,004,832
社 債	1,400,540	3,954,962	5,976,253	2,139,588	—	13,471,345
合 計	3,645,228	8,504,589	10,711,397	5,473,220	—	28,334,436

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当JAは、平成26年3月期及び平成27年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	平成26年3月期					平成27年3月期				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
国 債	300,000	302,500	2,500	2,500	—	300,000	302,350	2,350	2,350	—
地方債	3,699,305	3,897,040	197,734	197,734	—	3,698,194	3,914,055	215,860	215,860	—
社 債	10,371,614	10,670,917	299,302	299,615	313	10,064,455	10,456,434	391,978	391,988	10
その他	299,912	304,722	4,809	4,809	—	199,990	201,060	1,069	1,069	—
合 計	14,670,832	15,175,179	504,347	504,660	313	14,262,641	14,873,899	611,257	611,267	10

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2：上記の「その他」は、金融債・政府保証債です。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	平成26年3月期					平成27年3月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額	うち益	うち損	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額	うち益	うち損
債 券	14,518,872	14,907,512	388,639	390,206	1,566	13,582,770	14,071,795	489,024	490,447	1,422
国 債	4,857,711	5,045,656	187,945	188,083	138	4,330,784	4,523,009	192,224	192,224	—
地方債	4,040,877	4,145,374	104,496	105,924	1,428	4,829,439	5,029,734	200,294	201,431	1,137
社 債	2,820,283	2,892,818	72,534	72,534	—	3,322,545	3,406,890	84,344	84,629	285
その他	2,800,000	2,823,664	23,664	23,664	—	1,100,000	1,112,162	12,162	12,162	—
合 計	14,518,872	14,907,512	388,639	390,206	1,566	13,582,770	14,071,795	489,024	490,447	1,422

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2：上記の「その他」は、金融債・政府保証債です。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当 J A は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：千円)

種 類	平成26年3月期	平成27年3月期
満期保有目的の債券	—	—
子会社・子法人及び関連法人株式・子会社株式	30,000	30,000
その他有価証券 非上場株式	51,149	51,149

【2】 金銭の信託

当 J A は、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

◆農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：千円)

区 分	平成26年3月期	平成27年3月期
破綻先債権額 (注①)	86,046	48,731
延滞債権額 (注②)	1,127,884	1,108,636
3ヵ月以上延滞債権額 (注③)	27,817	313
貸出条件緩和債権額 (注④)	—	30,000
リスク管理債権合計	1,241,749	1,187,681

◆金融再生法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	平成26年3月期	平成27年3月期
破産更生債権及び これに準ずる債権(注A)	852,345	800,846
危険債権 (注B)	362,589	356,521
要管理債権 (注C)	27,817	30,313
小 計	1,242,752	1,187,681
正常債権 (注D)	39,641,202	38,472,791
開示対象債権合計	40,883,955	39,660,472

注① 破綻先債権：

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：

未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注③ 3ヵ月以上延滞債権：

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注①、注②に掲げるものを除く。)をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注①、注②及び注③に掲げるものを除く。)をいう。

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：

「三月以上延滞債権」(元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権(注A及び注Bに該当する債権を除く。)をいう。)及び「貸出条件緩和債権」(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権(注A及び注Bに該当する債権並びに「三月以上延滞債権」を除く。)をいう。)をいう。

注D 正常債権：

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法(「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年10月16日法律第132号)をいう。以下同じ。)に基づく開示債権は、J Aバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

◆農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（平成27年3月期）（単位：千円、％）

区 分	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破 綻 先 債 権	48,731	2,751	45,980	48,731	100.00
延 滞 債 権	1,108,636	626,459	463,364	1,089,823	98.30
3ヵ月以上延滞債権	313	312	1	313	100.00
貸出条件緩和債権	30,000	—	101	101	0.33
リスク管理債権合計	1,187,681	629,522	509,446	1,138,968	95.89

注1：担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2：貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

◆金融再生法開示債権の保全状況（平成27年3月期）（単位：千円、％）

区 分	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	800,846	322,301	478,544	800,846	100.00
危 険 債 権	356,521	306,909	30,799	337,708	94.72
要 管 理 債 権	30,313	312	102	415	1.36
小 計	1,187,681	629,522	509,446	1,138,968	95.89
正 常 債 権	38,472,791				
開示対象債権債権合計	39,660,472				

注1：担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2：貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額（単位：千円）

区 分		期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一 般 貸倒引当金	平成26年3月期	133,586	133,630		133,586	133,630	
	平成27年3月期	133,630	129,946		133,630	129,946	
個 別 貸倒引当金	平成26年3月期	542,499	538,257	—	542,499	538,257	
	平成27年3月期	538,257	509,344	—	538,257	509,344	
合 計	平成26年3月期	676,085	671,888	—	676,085	671,888	
	平成27年3月期	671,887	639,290	—	671,887	639,290	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。

また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

（単位：千円）

種 類	平成26年3月期	平成27年3月期
貸 出 金 償 却 額	—	—

（注）貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。平成25年度に相殺した金額はありません。

参考 ＜金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図＞

＜自己査定債務者区分＞

対 象 債 権	信用事業総与信		信用事業 以外 の 信 与
	貸出金	その他の債権	
	破綻先		
	実質破綻先		
	破綻懸念先		
要 注 意 先	要管理先		
	その他要注意先		
	正常先		

◆破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

◆実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

◆破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

◆要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

◆その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

◆正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

＜金融再生法債務者区分＞

信用事業総与信		信用事業 以外 の 信 与
貸出金	その他の債権	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権		
要管理債権		
正常債権		

◆破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

◆危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

◆要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）

◆正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

◆信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは

信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定などが該当します。

＜リスク管理債権＞

信用事業総与信		信用事業 以外 の 信 与
貸出金	その他の債権	
破綻先債権		
延滞債権		
3か月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		

◆破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

◆延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

◆3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

◆貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		平成26年 3 月期		平成27年 3 月期	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	28	288	29	304
	金額	22,209,389	47,938,020	21,886,781	52,533,729
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	10,041	54,595	45,786	61,460
雑為替	件数	4	5	4	4
	金額	3,059,957	3,151,172	2,831,177	2,823,330
合 計	件数	33	293	34	309
	金額	25,279,388	51,143,788	24,763,745	55,418,519

信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：千円、%)

種 類	平成26年 3 月期	平成27年 3 月期	増 減
資 金 運 用 収 支	2,015,938	1,985,905	△30,032
資金運用収益	2,108,389	2,082,264	△26,125
資金運用費用	92,451	96,359	3,907
役 務 取 引 等 収 支	48,337	48,546	209
役務取引等収益	61,120	61,383	263
役務取引等費用	12,782	12,836	53
その他信用事業収支	△91,242	△59,763	31,479
その他信用事業収益	100,154	82,837	△17,317
その他信用事業費用	191,397	142,600	△48,796
信 用 事 業 粗 利 益	1,973,032	1,974,688	1,655
信用事業粗利益率	0.79%	0.73%	△0.06%
事 業 粗 利 益	4,650,844	4,585,893	△64,950
事 業 粗 利 益 率	1.62%	1.58%	△0.11%

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成26年 3 月期			平成27年 3 月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	269,884,621	2,108,387	0.781%	271,044,225	2,085,443	0.769%
うち 貸 出 金	40,739,883	616,384	1.512%	40,525,842	587,832	1.451%
うち 有価証券	29,937,695	376,923	1.259%	28,831,486	349,552	1.212%
うち 預 金	199,207,043	1,115,080	0.559%	201,686,896	1,148,057	0.569%
資 金 調 達 勘 定	264,216,994	90,723	0.034%	265,407,690	96,359	0.036%
うち 貯金・定積	264,134,319	89,271	0.033%	265,334,052	95,059	0.036%
うち 借 入 金	82,675	1,452	1.756%	73,638	1,299	1.765%
総 資 金 利 ざ や			0.183%			0.178%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金＋定期積金＋借入金）

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

区 分	平成26年3月期 増 減 額	平成27年3月期 増 減 額
受 取 利 息	△145,191	△26,126
うち貸出金	△49,371	△31,732
うち有価証券	△15,386	△27,371
う ち 預 金	△80,434	32,977

区 分	平成26年3月期 増 減 額	平成27年3月期 増 減 額
支 払 利 息	△18,711	3,907
うち貯金・定積	△18,567	4,060
う ち 借 入 金	△144	△153

差 引	△126,480	△30,033
-----	----------	---------

注：増減額は、前年度対比です。

貯貸率・貯証率

(単位：千円、%)

項 目		平成26年 3 月期	平成27年 3 月期	増 減
貯金・積金期末残高（A）		264,591,009	265,587,843	996,834
貸出金期末残高（B）		40,498,007	39,458,875	△1,039,132
貯貸率	期末（B/A）	15.3%	14.8%	△0.5%
	期中平均	15.3%	15.2%	△0.1%

有価証券期末残高（C）		29,578,344	28,334,436	△1,243,908
貯証率	期末（C/A）	11.2%	10.7%	△0.5%
	期中平均	11.2%	10.9%	△0.3%

共 済 事 業 の 状 況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円)

種 類		平成26年 3 月期				平成27年 3 月期			
		新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生命総合共済	終 身 共 済	836	15,692,665	14,110	205,747,194	888	14,120,855	14,031	196,206,615
	定期生命共済	129	2,193,100	425	7,014,600	3	213,000	322	5,110,900
	養老生命共済	2,247	15,733,664	19,050	176,263,953	1,745	12,065,810	17,753	162,286,717
	うちこども共済	227	816,800	3,257	25,781,200	365	965,600	3,381	25,086,300
	医 療 共 済	1,585	1,161,300	6,007	6,319,600	1,639	591,650	7,455	6,319,350
	が ん 共 済	68	—	965	682,500	89	—	977	626,000
	定期医療共済	3	—	586	1,783,800	—	—	529	1,538,200
	介 護 共 済	11	23,728	11	23,728	948	1,722,137	957	1,745,865
	年 金 共 済	347	—	5,324	1,061,500	308	—	5,399	961,500
建 物 更 生 共 済		3,869	40,526,150	24,544	313,952,469	2,641	28,839,030	25,248	319,985,245
合 計		9,095	75,330,609	71,022	712,849,345	8,261	57,552,482	72,671	694,780,393

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成26年 3 月期				平成27年 3 月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医 療 共 済	1,585	9,421	6,007	36,860	1,639	9,369	7,455	45,602
が ん 共 済	68	469	965	8,235	89	584	977	8,240
定期医療共済	3	15	586	2,964	—	—	529	2,676
合 計	1,656	9,905	7,558	48,059	1,728	9,954	8,961	56,518

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成26年 3 月期		平成27年 3 月期	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	11	44,909	957	2,618,067
合 計	11	44,909	957	2,618,067

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有額

(単位：千円)

種 類	平成26年 3 月期				平成27年 3 月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	347	193,946	2,938	1,928,298	308	158,023	2,989	1,891,054
年金開始後	—	—	2,386	1,391,394	—	—	2,410	1,415,409
合 計	347	193,946	5,324	3,319,693	308	158,023	5,399	3,306,463

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保障年金額）を表示しています。

短期共済契約高

(単位：千円)

種 類	平成26年 3 月期			平成27年 3 月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	4,834	50,040,220	50,196	4,781	49,431,710	47,027
自 動 車 共 済	19,509		750,653	19,201		776,682
傷 害 共 済	11,470	69,076,500	1,957	11,325	66,147,500	2,044
定額定期生命共済	27	106,000	617	23	90,000	526
賠償責任共済	222		421	247		499
自 賠 責 共 済	5,170		128,279	4,852		120,380
合 計	41,232		932,126	40,429		947,161

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

共済契約者数・被共済者数

(単位：人)

種 類	平成26年 3 月期				平成27年 3 月期			
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数
終 身 共 済	34	12,331	48	12,725	41	12,249	60	12,653
定 期 生 命 共 済	18	346	29	377	—	277	2	300
養 老 生 命 共 済	182	11,935	318	13,035	163	10,895	280	11,848
こ ど も 共 済	62	2,391	188	3,161	93	2,408	211	3,203
医 療 共 済	18	5,448	187	5,944	16	6,692	200	7,374
が ん 共 済	10	928	15	957	6	938	15	969
定期医療共済	1	529	2	586	—	477	—	529
医 療 系 計	29	6,493	200	7,141	22	7,657	211	8,477
介 護 共 済	—	11	1	11	69	632	132	648
生命総合共済 小計 (年金共済を除く)	325	24,118	624	28,072	388	23,356	718	27,151
年 金 共 済	98	4,591	103	4,617	91	4,671	101	4,697
生命総合共済 合計	423	25,891	713	29,893	479	25,176	801	28,992
建 物 更 生 共 済	139	15,514			279	15,776		
自 動 車 共 済	393	13934			351	13,653		
総 合 計	955	40,764			1,109	40,006		

(注) 契約者数（被共済者）の合計等が一致していないのは、共済契約者が複数の共済を契約しているためです。

その他事業の状況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：千円)

種 類		平成26年 3 月期		平成27年 3 月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生 産 資 材	肥 料	310,916	45,407	277,426	37,350
	農 薬	223,218	32,894	213,541	28,515
	飼 料	10,546	621	7,941	530
	農 業 機 械	768,435	98,635	439,028	65,028
	自 動 車	309,837	24,107	287,730	26,025
	燃 料	7,119,265	349,217	6,451,319	343,755
	そ の 他	259,973	28,430	393,922	36,396
	小 計	9,002,194	579,313	8,070,911	537,602

生活資材の取扱高

(単位：千円)

種 類		平成26年 3 月期		平成27年 3 月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生 活 物 資	食 品	1,662,270	298,935	1,465,463	263,969
	衣 料 品	26,554	4,794	24,085	4,084
	耐久消費財	172,148	17,956	186,461	18,215
	日用保健雑貨	41,205	5,762	34,658	4,623
	家 庭 燃 料	235,305	89,589	217,147	91,481
	そ の 他	1,185,739	275,539	1,193,353	297,711
	小 計	3,323,224	692,578	3,121,169	680,087
購買品取扱高合計		12,325,418	1,271,892	11,192,080	1,217,690

受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	平成26年 3 月期	平成27年 3 月期
米	489,916	544,652
麦・豆・雑穀	90,537	40,379
野 菜	183,301	180,456
果 実	234,115	228,226
花き・花木	245,234	217,849
畜 産 物	293,603	284,663
直 売 所	1,622,936	1,644,201
そ の 他	—	1,113
合 計	3,159,645	3,141,543

指導事業収支

(単位：千円)

区 分	平成26年 3 月期	平成27年 3 月期
補 助 金	644	778
実 費 収 入	10,320	9,610
収 入 計	10,965	10,389
営 農 改 善 費	19,891	27,739
生 活 改 善 費	3,720	3,970
組 織 活 動 費	64,269	59,636
相 談 活 動 費	1,999	2,112
教 育 情 報 費	11,031	10,699
支 出 計	100,911	104,158
差 引	△89,946	△93,769

自己資本比率・利益率

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成27年３月末における自己資本比率は、20.81%となりました。

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(注) 以下で使用している用語については、「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 資本調達手段の種類 普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額2,328,462千円（前年度 2,338,592千円）
（平成27年3月31日 現在）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成26年 3 月 期	経過措置に よる不算入額	平成27年 3 月 期	経過措置に よる不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的久先出資に係る組合員資本額	18,835,167		19,081,327	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,348,647		2,338,516	
うち、再評価積金の額				
うち、利益剰余金の額	16,641,752		16,900,562	
うち、外部流出予定額 (△)	△149,640		△150,825	
うち、上記以外に該当するものの額	△5,592		△6,927	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	137,840		133,382	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	137,840		133,382	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	18,973,008		19,214,709	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	116,458	△23,158	92,632
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及モーゲージサービシング・ライツに係るもの以外の額	—	116,458	△23,158	92,632
繰延税金資産（時差異に係るものを除く。）の額				
適格引当金足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって己資本に算入される額				
前払年金費用の額				

項 目	平成26年 3 月期	経過措置に よる不算入額	平成27年 3 月期	経過措置に よる不算入額
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額				
う、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連す るものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連す るものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—		△23,158	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	18,973,008		19,191,551	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	76,345,578		82,966,994	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	△25,672,695		△20,122,394	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るものを除く）	116,458		92,632	
うち、繰延税金資産				
うち、前払年金費用				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△25,789,154		△20,215,027	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額				
うち、上記以外に該当するものの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	9,402,140		9,236,859	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	85,747,719		92,203,854	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	22.12%		20.81%	

注1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

注2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

注3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

項 目	平成26年3月期			平成27年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,170,663	—	—	4,641,256	—	—
我が国の地方公共団体向け	12,740,821	—	—	12,855,442	—	—
地方公共団体金融機構向け	708,097	60,809	2,432	707,542	60,753	2,430
我が国の政府関係機関向け	3,122,339	282,172	11,286	3,221,266	302,103	12,084
地方三公社向け	215,336	—	—	214,414	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	211,272,333	40,924,399	1,636,975	205,675,040	41,135,008	1,645,400
法人等向け	6,473,566	3,857,010	154,280	6,838,806	3,985,165	159,406
中小企業等向け及び個人向け	3,699,019	2,323,592	92,943	3,867,512	2,479,134	99,165
抵当権付住宅ローン	1,382,793	464,641	18,585	1,057,122	355,048	14,201
不動産取得等事業向け	1,926	1,926	77	1,687	1,687	67
三月以上延滞等	859,197	367,372	14,694	753,043	347,350	13,894
信用保証協会等保証付	22,714,588	2,254,357	90,174	22,195,220	2,202,507	88,100
共済約款貸付	105,228	—	—	126,058	—	—
出資等	1,088,589	1,088,589	43,543	1,088,589	986,674	39,466
他の金融機関等の対象資本調達手段	10,542,430	42,981,929	1,719,277	17,492,503	43,731,259	1,749,250
特定項目のうち調整目に算入されないもの	286,449	716,122	28,644	229,549	573,872	22,954
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額を算入、不算入となるもの	116,458	△25,672,696	△1,026,907		△20,122,394	△804,895
上記以外	7,687,618	6,695,356	267,814	8,073,811	6,928,824	277,152
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関等連エクスポージャー						
信用リスク・アセットの額の合計額						
合 計	288,187,459	76,345,578	3,053,823	289,038,868	82,966,994	3,318,679
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a'		所要自己資本額 $a' \times 4\%$
	9,402,140		376,085	9,236,859		369,474
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 $a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)合計 a'		所要自己資本額 $a' \times 4\%$
	85,747,719		3,429,908	92,203,854		3,688,154

注1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2. エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

- 注3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 注7.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8.当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。
(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するために掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位：千円)

区 分		平成26年3月期				平成27年3月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	288,187,459	40,933,343	29,260,036	859,197	289,038,868	39,706,371	27,911,192	753,043
	地域別残高計	288,187,459	40,933,343	29,260,036	859,197	289,038,868	39,706,371	27,911,192	753,043
法 人	農業	28,367	28,367	—	—	42,552	42,552	—	—
	製造業	1,910,383	—	1,910,383	—	2,009,054	—	2,009,054	—
	建設・不動産業	1,117,858	14,885	1,102,972	9,546	1,415,852	12,500	1,403,352	9,546
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,344,275	—	2,344,275	—	2,843,331	—	2,843,331	—
	運輸・通信業	1,118,957	—	1,118,957	—	1,017,262	—	1,017,262	—
	金融・保険業	214,326,073	4,835,841	9,653,783	—	215,271,401	4,835,804	7,145,075	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	261,677	61,191	200,486	—	453,754	151,058	302,696	—
	日本国政府・地方公共団体	18,523,104	5,593,927	12,929,177	—	18,012,177	4,821,756	13,190,420	—
	上記以外	11,851,688	220,669	—	—	11,859,474	226,737	—	1,718
	個人	30,296,297	30,178,460	—	849,541	29,751,143	29,615,962	—	741,677
	その他	6,408,775	—	—	110	6,362,863	—	—	101
	業種別残高計	288,187,459	40,933,343	29,260,036	859,197	289,038,868	39,706,371	27,911,192	753,043
残存期間別	1年以下	204,534,628	485,608	4,238,145		203,428,457	421,631	3,637,014	
	1年超3年以下	8,493,642	3,152,944	5,340,698		11,365,945	3,433,372	4,032,570	926
	3年超5年以下	6,040,122	1,649,613	4,390,508		8,238,584	3,962,666	4,275,918	66,016
	5年超7年以下	9,574,550	4,207,636	5,366,914		8,671,276	1,920,024	6,751,251	
	7年超10年以下	9,487,299	2,669,601	6,817,698		5,855,880	2,038,098	3,817,782	
	10年超	30,287,679	27,181,607	3,106,071		31,911,686	26,515,030	5,396,655	
	期間の定めのないもの	19,769,536	1,586,332	0		19,567,037	1,415,547	—	686,101
	残存期間別残高計	288,187,459	40,933,343	29,260,036		289,038,868	39,706,371	27,911,192	753,043

注1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

注3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

注4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

区 分	平成26年 3 月期					平成27年 3 月期				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	136,932	137,840	—	136,932	137,840	137,840	133,382	—	137,840	133,382
個別貸倒引当金	548,455	544,226	77	548,377	544,226	544,226	571,819	—	544,226	571,819

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 (単位：千円)

区 分		平成26年 3 月期						平成27年 3 月期					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国 内		548,455	544,226	77	548,377	544,226	7	544,226	571,819	－	544,226	571,819	－
地域別計		548,455	544,226	77	548,377	544,226	7	544,226	571,819	－	544,226	571,819	－
法人	建設・不動産業	9,546	9,546	－	9,546	9,546	－	9,546	9,546	－	9,546	9,546	－
個 人		538,909	534,680	77	538,831	534,680	7	534,680	562,273	－	534,680	562,273	－
業種別計		548,455	544,226	77	548,377	544,226	7	544,226	571,819	－	544,226	571,819	－

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。平成26年度に相殺した金額はありません。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

区 分		平成26年 3 月期			平成27年 3 月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減 効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0 %	—	18,925,542	18,925,542	—	18,591,258	18,591,258
	リスク・ウエイト 10 %	—	26,545,025	26,545,025	—	26,124,030	26,124,030
	リスク・ウエイト 20 %	200,454	204,862,903	205,063,358	500,994	205,910,161	206,411,156
	リスク・ウエイト 35 %	—	1,382,793	1,382,793	—	1,057,122	1,057,122
	リスク・ウエイト 50 %	4,855,433	602,229	5,457,662	4,854,263	508,908	5,363,172
	リスク・ウエイト 75 %	—	3,699,019	3,699,019	—	3,867,512	3,867,512
	リスク・ウエイト 100 %	1,417,679	25,226,791	26,644,470	1,483,548	14,786,840	16,270,388
	リスク・ウエイト 150 %	—	183,137	183,137	—	10,715,635	10,715,635
リスク・ウエイト 250 %		—	286,449	286,449	—	731,224	731,224
リスク・ウエイト 1250 %		—	—	—	—	—	—
調整項目		—	—	—	—	23,158	23,158
計		6,473,566	281,713,893	288,187,459	6,838,806	282,315,852	289,154,658

注 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注 2. 「格付」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

注 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：千円)

区 分	平成26年3月期		平成27年3月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	100,004	—	100,004
我が国の政府関係機関向け	—	300,614	—	200,228
地方三公社向け	—	215,336	—	214,414
法人等向け	1,469	—	1,097	—
中小企業等向け及び個人向け	206,392	23,158	207,497	26,488
抵当権住宅ローン	28,715	—	27,634	—
三月以上延滞等	975	—	618	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	237,552	639,113	236,847	541,136

注1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている。系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	平成26年 3 月期		平成27年 3 月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	11,631,019	11,631,019	11,529,104	11,529,104
合 計	11,631,019	11,631,019	11,529,104	11,529,104

③ 出資その他これに類する等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) 該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・換券会社株式の評価損益等) 該当する取引はありません。

7. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

区 分	平成26年 3 月期	平成27年 3 月期
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,904,469	1,942,402

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内 容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では４％以上が必要とされていますが、ＪＡバンクでは自主的な取り決めにより８％以上が必要とされています。
基本的項目（TierⅠ）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（TierⅡ）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに４％を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新ＢＩＳ規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。１年間の粗利益に０．１５を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。１年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第１順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新ＢＩＳ規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし０を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律２％（０．０１％が１ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
１パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の１年前との変化幅のデータを最低５年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の１％目もしくは99％目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20％を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

利 益 率

区 分	平成26年３月期	平成27年３月期
総資産経常利益率	0.22%	0.18%
資本経常利益率	3.48%	2.84%
総資産当期純利益率	0.16%	0.15%
資本当期純利益率	2.50%	2.35%

※ 総資産経常利益率＝
経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本経常利益率＝
経常利益/資本勘定平均残高×100

※ 総資産当期純利益率＝
当期純利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本当期純利益率＝
当期純利益/資本勘定平均残高×100

業績・財務関係の状況（連結）

《 連結子会社の概況 》

J A及びその子会社の概況

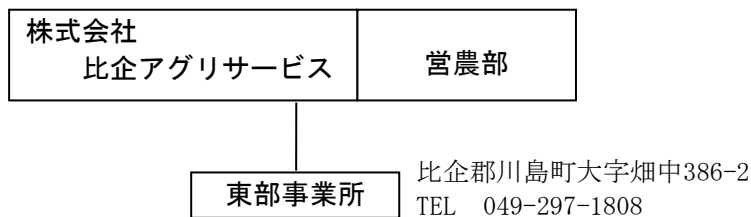
J A埼玉中央は、当J Aと子会社1社で構成されています。当J Aは、先に述べたとおり、信用業務から共済、経済、福祉など総合的に事業を展開しています。これらの業務を補完し、更に地域に根ざした活動を展開するために子会社（㈱比企アグリサービス）が、農作業受託業務等を行い皆様に各種のサービスを提供しています。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違ありません。

株式会社 比企アグリサービスのプロフィール

設 立 日	平成19年2月1日
本店所在地	埼玉県東松山市加美町1番20号
出 資 金	30百万円
店舗等の状況	本社 1箇所、事業所 1箇所(所在地は店舗等一覧をご覧ください。)
組合が有する株式等の割合	100% (なお、組合の他の子会社等が有する株式等はございません。)
従 業 員 数	9名
・総資産	75百万円
・純資産	63百万円
・経常利益	3百万円
・当期純利益	3百万円

子会社の組織図 (平成27年4月1日現在)



役 員 (平成27年4月1日現在)

代表取締役社長 安田 照 男 取締役 金子 四 朗
取締役 森田 信 彦 監査役 永田 宏

《 業績の概要と連結決算の収支状況 》

業績の概要

J A埼玉中央管内の農業は、従事者の高齢化・後継者不足、さらには農産物価格の低迷等から耕作放棄地等が増加するなど地域農業の維持が課題となっています。

こうした状況の中、組合員より「農地の耕作が出来なくなった」、また、「貸していた農地が返却された」などの理由で、耕作依頼が概ね4haありました。対応として、担い手農家へ作付の紹介等3ha行い、当社でも1haほど受け、従来の面積と併せて14haの水稻作付をしました。

また、農作業受託や水稻育苗施設の稼働運営、管内直売所間の相互受託配送に努めてまいりました。今後も、東部事業所を拠点にして事業展開をしてまいります。

収 支 状 況

㈱比企アグリサービスの収支は、農作業受託事業をはじめとする各事業を合算した経常利益を393万円確保することができ、法人税等を控除した当期純利益につきましても362万円を計上することができました。

連結決算の収支状況

J Aと㈱比企アグリサービスとを連結した財務諸表に基づく経常利益は540百万円、期末連結剰余金については454百万円でした。

連結自己資本比率は、20.85%でした。

連結財務諸表

■ 連結貸借対照表

(単位:千円)

科 目	平成26年3月期 (平成26年3月31日)	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	科 目	平成26年3月期 (平成26年3月31日)	平成27年3月期 (平成27年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	270,360,650	271,614,047	1 信用事業負債	264,694,512	265,673,478
(1) 現金	908,829	968,500	(1) 貯金	264,530,188	265,521,394
(2) 預金	199,784,060	203,242,958	(2) 借入金	75,963	66,796
系統預金	199,761,179	203,242,200	(3) その他の信用事業負債	88,359	85,286
系統外預金	22,881	758	未払費用	57,760	61,678
(3) 有価証券	29,578,344	28,334,436	その他の負債	30,599	23,608
国債	5,345,656	4,823,009	2 共済事業負債	890,011	859,378
地方債	7,844,679	8,727,928	(1) 共済借入金	105,228	126,058
政府保証債	407,887	307,320	(2) 共済資金	365,533	319,291
金融債	2,715,689	1,004,832	(3) 共済未払利息	1,389	1,494
社債	13,264,432	13,471,345	(4) 未經過共済付加収入	413,557	407,805
(4) 貸出金	40,498,007	39,458,875	(5) 共済未払費用	1,075	1,345
(5) その他の信用事業資産	263,295	248,567	(6) その他の共済事業負債	3,226	3,382
未収収益	223,852	223,168	3 経済事業負債	726,110	616,946
その他の資産	39,443	25,398	(1) 経済事業未払金	704,961	570,695
(6) 貸倒引当金	△671,888	△639,290	(2) 経済受託債務	20,968	45,999
2 共済事業資産	108,224	129,218	(3) その他の経済事業負債	180	250
(1) 共済貸付金	105,228	126,058	4 雑負債	789,978	761,087
(2) 共済未収利息	1,389	1,494	(1) 未払法人税等	94,600	87,369
(3) その他の共済事業資産	2,022	2,152	(2) 資産除去債務	109,957	106,452
(4) 貸倒引当金	△415	△487	(3) その他の負債	585,421	567,265
3 経済事業資産	1,241,764	1,137,554	5 諸引当金	1,467,280	1,345,401
(1) 経済事業未収金	938,463	741,149	(1) 賞与引当金	150,437	149,512
(2) 経済受託債権	1,839	40,415	(2) 退職給付引当金	1,229,167	1,140,161
(3) 棚卸資産	272,291	341,717	(3) 役員退職慰労引当金	62,054	55,727
購買品	206,506	214,914	(4) 営農支援金引当金	25,620	—
その他の棚卸資産	65,784	126,803	負債の部合計	268,567,893	269,256,291
(4) その他の経済事業資産	38,706	28,247	(純 資 産 の 部)		
(5) 貸倒引当金	△9,536	△13,975	1 組合員資本	19,015,231	19,266,067
4 雑資産	217,029	194,479	(1) 出資金	2,338,542	2,328,412
(1) 雑資産	217,029	245,898	(2) 資本準備金	10,054	10,054
(2) 貸倒引当金	—	△51,418	(3) 利益剰余金	16,672,226	16,934,527
5 固定資産	4,050,592	4,073,972	利益準備金	4,694,511	4,694,511
(1) 有形固定資産	3,933,978	3,958,062	その他利益剰余金	11,977,715	12,240,016
建物	5,764,491	5,840,655	経営基盤強化積立金	74,893	74,893
機械装置	1,265,308	1,303,954	肥料協同購入積立金	2,936	2,936
土地	1,797,369	1,793,958	桑園専用肥料協同購入積立金	378	378
建設仮勘定	109,762	26,620	税効果会計積立金	402,914	373,229
その他の有形固定資産	1,980,150	2,033,776	固定資産減損会計目的積立金	150,000	200,000
減価償却累計額	△6,983,102	△7,040,902	CE・RC施設機能維持目的積立金	160,000	140,000
(2) 無形固定資産	116,613	115,910	事務所等維持更新積立金	500,000	350,000
6 外部出資	11,601,019	11,499,104	農業生産資材価格変動積立金	74,380	51,760
(1) 外部出資	11,601,019	11,601,019	A T M整備等積立金	9,600	4,800
系統出資	10,901,450	10,901,450	財務基盤強化目的積立金	140,000	348,755
系統外出資	699,569	699,569	くらしの活動推進目的積立金	50,000	50,000
(2) 外部出資等損失引当金	—	△101,915	新規就農支援目的積立金	20,000	20,000
7 繰延税金資産	286,385	229,502	新営業所設立目的積立金	10,000	10,000
			農業機械積立金	5,000	10,000
			特別積立金	9,324,678	9,324,678
			当期末処分剰余金	1,052,932	1,278,584
			(うち当期剰余金)	(477,651)	(454,197)
			(4) 処分未済持分	△5,592	△6,927
			2 評価・換算差額等	282,541	355,520
			(1) その他有価証券評価差額金	282,541	355,520
			純資産の部合計	19,297,773	19,621,587
資産の部合計	287,865,666	288,877,879	負債及び純資産の部合計	287,865,666	288,877,879

■ 連 結 損 益 計 算 書

(単位:千円)

科 目	平成26年3月期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成27年3月期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
1 事業総利益	4,679,125	4,614,862
(1) 信用事業収益	2,269,665	2,226,485
資金運用収益	2,108,389	2,082,264
(うち預金利息)	(1,115,080)	(1,148,057)
(うち有価証券利息)	(376,923)	(349,552)
(うち貸出金利息)	(616,384)	(584,652)
(うちその他受入利息)	(1)	(1)
役務取引等収益	61,120	61,383
その他事業直接収益	20,025	20,416
その他経常収益	80,129	62,420
(2) 信用事業費用	296,624	251,787
資金調達費用	92,444	96,350
(うち貯金利息)	(89,263)	(93,558)
(うち給付補てん備金繰入)	(1,722)	(1,480)
(うち借入金利息)	(1,452)	(1,299)
(うちその他支払利息)	(5)	(11)
役務取引等費用	12,782	12,836
その他事業直接費用	446	280
その他経常費用	190,950	142,319
(うち貸倒引当金戻入益)	(△4,197)	(△32,597)
信用事業総利益	1,973,040	1,974,697
(3) 共済事業収益	1,252,745	1,263,867
共済付加収入	1,228,549	1,214,045
共済貸付金利息	2,925	3,061
その他の収益	21,270	46,761
(4) 共済事業費用	67,700	70,979
共済借入金利息	2,925	3,061
共済推進費	34,842	39,952
共済保全費	9,268	9,244
その他の費用	20,664	18,721
(うち貸倒引当金繰入額)	(一)	(72)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△7)	—
共済事業総利益	1,185,044	1,192,888
(5) 購買事業収益	12,516,210	11,365,567
購買品供給高	12,300,364	11,171,126
修理サービス料	145,136	136,065
その他の収益	70,709	58,376
(6) 購買事業費用	11,200,463	10,118,743
購買品供給原価	11,011,556	9,931,067
修理サービス費	47	87
その他の費用	188,859	187,589
(うち貸倒引当金繰入額)	(912)	(4,407)
(うち貸倒損失)	(7)	(一)
購買事業総利益	1,315,746	1,246,823
(7) 販売事業収益	196,811	204,572
販売手数料	186,399	191,189
その他の収益	10,411	13,383
(8) 販売事業費用	59,701	65,562
その他の費用	59,701	65,562
販売事業総利益	137,110	139,009
(9) 農業倉庫事業収益	16,758	19,136
(10) 農業倉庫事業費用	2,027	2,591
農業倉庫事業総利益	14,730	16,544
(11) 加工事業収益	10,009	9,199
(12) 加工事業費用	856	454
加工事業総利益	9,153	8,745

科 目	平成26年3月期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成27年3月期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
(13) 利用事業収益	167,362	180,219
(14) 利用事業費用	82,655	94,831
利用事業総利益	84,707	85,387
(15) 旅行事業収益	6,155	6,614
(16) 旅行事業費用	888	392
旅行事業総利益	5,266	6,221
(17) 宅地等供給事業収益	21,875	15,470
(18) 宅地等供給事業費用	1,287	795
宅地等供給事業総利益	20,588	14,675
(19) 福祉事業収益	79,260	75,086
(20) 福祉事業費用	55,672	51,541
福祉事業総利益	23,587	23,544
(21) 指導事業収入	10,965	10,389
(22) 指導事業支出	100,816	104,065
指導事業収支差額	△89,851	△93,676
2 事業管理費	4,166,123	4,098,279
(1) 人件費	3,198,080	3,122,190
(2) 業務費	319,037	315,869
(3) 諸税負担金	95,467	107,711
(4) 施設費	551,539	547,031
(5) その他事業管理費	1,999	5,476
事 業 利 益	513,001	516,583
3 事業外収益	183,560	180,098
(1) 受取雑利息	533	513
(2) 受取出資配当金	148,183	149,110
(3) 貸貸料	10,164	10,804
(4) 償却債権取立益	407	1,029
(5) 雑収入	24,271	18,641
4 事業外費用	33,106	155,803
(1) 支払雑利息	1,182	1,166
(2) 雑損失	6,286	1,499
(3) 営農支援金引当金繰入	25,620	—
(4) 貸倒引当金繰入	16	51,222
(5) 外部出資損失引当金繰入	—	101,915
経 常 利 益	663,455	540,877
5 特別利益	87	115,224
(1) 一般補助金	—	115,224
(2) 固定資産処分益	87	—
6 特別損失	13,757	33,954
(1) 固定資産処分損	13,162	33,954
(2) 減損損失	594	—
税 引 前 当 期 利 益	649,785	622,147
法人税、住民税及び事業税	124,502	122,594
法人税等調整額	47,631	45,355
法人税等合計	172,133	167,949
当期剰余金	477,651	454,197
当期首繰越剰余金	457,062	448,148
会計方針の変更による累積的影響額	—	△42,112
会計方針の変更を反映した当期首繰越剰余金	—	406,035
税効果会計積立金取崩額	47,798	29,685
C E・R C施設機能維持目的積立金取崩額	40,000	60,000
事務所等維持更新積立金取崩額	—	250,000
農業生産資材価格変動積立金取崩額	25,620	22,620
A T M整備等積立金取崩額	4,800	4,800
財務基盤強化目的積立金取崩額	—	51,245
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,052,932	1,278,584

■ 連 結 注 記 表 等

平成26年3月期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成27年3月期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 ① 連結子会社等の数 1社 連結子会社等の名称 株式会社 比企アグリサービス ② 非連結子会社等の名称 該当する事項なし。 (2) 持分法の適用に関する事項 該当する事項なし。 (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 (4) のれんの償却方法及び償却期間 該当する事項なし。 (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表（連結貸借対照表）上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法） イ. 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 ウ. その他有価証券 ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア. 購買品（イ.を除く購買品） ・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ. その他の棚卸資産（認証米・契約米・催事に係る購買品等） ・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 ア. 建物（附属設備を除く） ア. 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 イ. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法 イ. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法 イ. 建物以外 ア. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 イ. 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの 定率法（250%定率法） イ. 平成24年4月1日以後に取得したもの 定率法（200%定率法） また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,176千円は、税法「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しております。 ② 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。	1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 ① 連結子会社等の数 1社 連結子会社等の名称 株式会社 比企アグリサービス ② 非連結子会社等の名称 該当する事項なし。 (2) 持分法の適用に関する事項 該当する事項なし。 (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 (4) のれんの償却方法及び償却期間 該当する事項なし。 (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表（連結貸借対照表）上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法） イ. 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 ウ. その他有価証券 ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア. 購買品（イ.を除く購買品） ・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ. その他の棚卸資産（認証米・契約米・催事に係る購買品等） ・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 ア. 建物（附属設備を除く） ア. 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 イ. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法 イ. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法 イ. 建物以外 ア. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 イ. 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの 定率法（250%定率法） イ. 平成24年4月1日以後に取得したもの 定率法（200%定率法） また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,960千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しております。上記に含まれなかった10万円以上20万円未満の減価償却資産も5,311千円、取得価格を一括して償却しています。 ② 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

種 類	計 上 基 準
貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は111,619千円です。
賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。
営農支援金引当金	平成26年2月の大雪により組合員の農業用施設の倒壊等甚大な被害が発生し、管内農業の復旧と被災された組合員の営農継続を支援するため「大雪による農業用施設の営農支援金（災害見舞金）支給要領」に基づき計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) 長期前払費用の処理方法

農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

(3) 引当金の計上基準

種 類	計 上 基 準
貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は111,619千円です。
賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。
外部出資等損失引当金	当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(6) 長期前払費用の処理方法

農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

3. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」といいます。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しています。

これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法について、職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が42,112千円減少しています。また、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ2,166千円増加しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産について、取用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。
(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
土 地	17,997	—
建 物	669,023	—
構 築 物	108,824	—
機 械 装 置	417,566	—
車 両	17,382	—
器 具 備 品	61,815	—
合 計	1,292,607	—

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両261台、サーバー1台及びA T M36台については、リース契約により使用しています。

① ファイナンス・リース（平成20年3月31日以前契約締結のもの）

リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次のとおりです。

ア. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

項 目	機械装置	車両運搬具	合計
取得価額相当額	3,510	4,729	8,239
減価償却累計相当額	3,510	4,729	8,239
期末残高相当額	—	—	—

イ. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	—千円
1年超	—千円
合計	—千円

ウ. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	556千円
減価償却費相当額	497千円
支払利息相当額	59千円

エ. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

オ. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

② オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	62,978千円
1年超	92,440千円
合計	155,418千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

(3) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	1,100千円	水道料金収納事務取扱に係る担保
系統預金	6,700,000千円	為替決済に関する保証金

(4) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	9,165千円
子会社に対する金銭債務の総額	61,476千円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	34,803千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	—千円

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産について、取用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。
(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
土 地	17,997	—
建 物	669,023	—
構 築 物	108,824	—
機 械 装 置	417,566	—
車 両	17,382	—
器 具 備 品	61,815	—
合 計	1,292,607	—

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	1,100千円	水道料金収納事務取扱に係る担保
系統預金	6,700,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	8,631千円
子会社に対する金銭債務の総額	67,334千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	219,231千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	—千円

(6) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記
債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です

項 目	定 義	金 額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	86,046千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	1,127,884千円
3カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	27,817千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの	－千円
合 計		1,241,749千円

4. 損益計算書に関する注記
(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	35,251 千円
うち事業取引高	27,251 千円
うち事業取引以外の取引高	8,000 千円
② 子会社との取引による費用総額	45,465 千円
うち事業取引高	45,457 千円
うち事業取引以外の取引高	7 千円

(2) 減損損失の計上
① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗・直売所及び給油所については店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
本店、営農経済センターについては、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。
② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類・金 額	その他
長野県長野市門沢	遊休	土地 150 千円	業務外固定資産
群馬県甘楽郡甘楽町	遊休	土地 444 千円	業務外固定資産

③ 減損損失を認識するに至った経緯
業務外固定資産については土地の時価が著しく減少しており、減損の兆候に該当しています。
さらに、長野県長野市門沢及び群馬県甘楽郡甘楽町の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。
④ 回収可能価額の算定方法
長野県長野市門沢及び群馬県甘楽郡甘楽町の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価額に基づき算定しています。

5. 金融商品に関する注記
(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。
② 金融商品の内容およびそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。
③ 金融商品にかかるリスク管理体制
ア. 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項 目	定 義	金 額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	48,731千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	1,108,636千円
3カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	313千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものの	30,000千円
合 計		1,187,681千円

5. 損益計算書に関する注記
(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	31,202千円
うち事業取引高	23,202千円
うち事業取引以外の取引高	8,000千円
② 子会社との取引による費用総額	47,077千円
うち事業取引高	47,077千円
うち事業取引以外の取引高	－千円

6. 金融商品に関する注記
(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。
② 金融商品の内容およびそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。
③ 金融商品にかかるリスク管理体制
ア. 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方

応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に信用部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が89,357千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

項 目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	199,784,060	199,575,243	△208,817
有価証券			
満期保有目的の債券	14,670,832	15,175,179	504,347
その他有価証券	14,907,512	14,907,512	—
貸出金(*1,2)	40,906,095		
貸倒引当金(*3)	△670,884		
貸倒引当金控除後	40,235,211	41,257,871	1,022,660
経済事業未収金	946,912		
貸倒引当金(*4)	△9,567		
貸倒引当金控除後	937,344	937,344	—
資産計	270,534,961	271,853,151	1,318,189
貯金	264,591,009	264,341,463	△249,546
負債計	264,591,009	264,341,463	△249,546

- (*)1 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金50,366千円を含めています。
- (*)2 貸出金には、貸付留保金を控除していません。
- (*)3 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。
- (*)4 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に信用部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が98,792千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

項 目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	203,242,958	203,088,872	△154,086
有価証券			
満期保有目的の債券	14,262,641	14,873,899	611,257
その他有価証券	14,071,795	14,071,795	—
貸出金(*1,2)	39,680,410		
貸倒引当金(*3)	△639,290		
貸倒引当金控除後	39,041,119	39,953,752	912,633
経済事業未収金	747,944		
貸倒引当金(*4)	△14,004		
貸倒引当金控除後	733,940	733,940	—
資産計	271,352,454	272,722,259	1,369,805
貯金	265,587,843	265,420,980	△166,862
負債計	265,587,843	265,420,980	△166,862

- (*)1 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金45,510千円を含めています。
- (*)2 貸出金には、貸付留保金を控除していません。
- (*)3 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。
- (*)4 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円L i b o r・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円L i b o r・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円L i b o r・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額
外部出資(*)	11,631,019

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

項 目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	199,784,060	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	1,300,000	1,800,000	100,000	1,618,000	1,445,000	8,320,000
その他有価証券のうち満期があるもの	2,926,500	1,831,500	1,600,000	700,000	600,000	6,800,000
貸出金*1,2)	3,088,911	2,498,661	4,584,034	2,133,525	1,909,973	25,770,115
経済事業未収金*3)	927,063	—	—	—	—	—
合 計	208,026,536	6,130,161	6,284,034	4,451,525	3,954,973	40,890,115

(※1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）557,932千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン2,554,000千円については「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等793,253千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等19,848千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

項 目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	245,330,954	9,870,576	6,804,307	1,414,525	1,170,646	—
合 計	245,330,954	9,870,576	6,804,307	1,414,525	1,170,646	—

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円L i b o r・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円L i b o r・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円L i b o r・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額
外部出資(*)	11,631,019
外部出資等損失引当金	△101,915
引当金控除後	11,529,104

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

項 目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	203,242,958	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	1,800,000	100,000	1,618,000	1,445,000	1,500,000	7,720,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,831,500	1,600,000	700,000	600,000	800,000	8,000,000
貸出金*1,2)	3,104,426	4,685,107	2,195,552	1,961,894	4,437,487	22,498,858
経済事業未収金*3)	735,437	—	—	—	—	—
合 計	210,714,323	6,385,107	4,513,552	4,006,895	6,737,487	38,218,859

(※1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）511,244千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン2,554,000千円については「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等751,572千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等12,507千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

項 目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	248,849,690	7,961,332	6,887,912	1,020,740	868,168	—
合計	248,849,690	7,961,332	6,887,912	1,020,740	868,168	—

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	300,000	302,500
	地方債	3,699,305	3,897,040
	政府保証債	299,912	304,722
	社債	10,171,614	10,471,230
	小計	14,470,832	14,975,492
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	200,000	199,687
	小計	200,000	199,687
合 計	14,670,832	15,175,179	504,347

- ② その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	4,657,711	4,845,794
	地方債	3,514,024	3,619,949
	政府保証債	100,000	107,975
	金融債	2,700,000	2,715,689
	社債	2,820,283	2,892,818
	小計	13,792,019	14,182,225
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	200,000	199,862
	地方債	526,853	525,425
	小計	726,853	725,287
合 計	14,518,872	14,907,512	388,639

なお、上記差額から繰延税金負債106,098千円を差し引いた額282,541千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国債	304,450	15,180	—
地方債	100,000	4,679	—
合 計	404,450	19,859	—

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

- ① 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。
- ② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
- | | |
|--------------|-------------|
| 期首における退職給付債務 | 3,198,019千円 |
| 勤務費用 | 145,292千円 |
| 利息費用 | 25,584千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △114,928千円 |
| 退職給付の支払額 | △302,312千円 |
| 期末における退職給付債務 | 2,951,655千円 |
- ③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
- | | |
|--------------------|-------------|
| 期首における年金資産 | 1,499,995千円 |
| 期待運用収益 | 18,368千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 5,172千円 |
| 確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金 | 117,706千円 |
| 特定退職金共済制度への拠出金 | 77,735千円 |
| 退職給付の支払額 | △156,989千円 |
| 期末における年金資産 | 1,561,989千円 |
- ④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
- | | |
|---------------|--------------|
| 退職給付債務 | 2,951,655千円 |
| 確定給付型年金制度（ＤＢ） | △1,155,420千円 |
| 特定退職金共済制度 | △406,568千円 |
| 未積立退職給付債務 | 1,389,666千円 |
| 未認識過去勤務費用 | 84,858千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | △245,357千円 |
| 貸借対照表計上額純額 | 1,229,167千円 |
| 退職給付引当金 | 1,229,167千円 |

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	300,000	302,350
	地方債	3,698,194	3,914,055
	政府保証債	199,990	201,060
	社債	9,964,455	10,356,444
	小計	14,162,641	14,773,909
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	100,000	99,990
	小計	100,000	99,990
合 計	14,262,641	14,873,899	611,257

- ② その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	4,330,784	4,523,009
	地方債	4,725,084	4,926,516
	政府保証債	100,000	107,330
	金融債	1,000,000	1,004,832
	社債	3,022,545	3,107,175
	小計	13,178,414	13,668,862
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	地方債	104,355	103,218
	社債	300,000	299,715
	小計	404,355	402,933
合 計	13,582,770	14,071,795	489,024

なお、上記差額から繰延税金負債133,503千円を差し引いた額355,520千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
地方債	314,918	20,298	—
合 計	314,918	20,298	—

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

- ① 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。
- ② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
- | | |
|--------------|-------------|
| 期首における退職給付債務 | 3,009,582千円 |
| 勤務費用 | 139,603千円 |
| 利息費用 | 17,709千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 67,779千円 |
| 退職給付の支払額 | △285,998千円 |
| 期末における退職給付債務 | 2,948,676千円 |
- ③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
- | | |
|--------------------|-------------|
| 期首における年金資産 | 1,561,989千円 |
| 期待運用収益 | 19,779千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 13,797千円 |
| 確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金 | 79,958千円 |
| 特定退職金共済制度への拠出金 | 71,504千円 |
| 退職給付の支払額 | △139,703千円 |
| 期末における年金資産 | 1,607,325千円 |
- ④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
- | | |
|---------------|--------------|
| 退職給付債務 | 2,948,676千円 |
| 確定給付型年金制度（ＤＢ） | △1,166,486千円 |
| 特定退職金共済制度 | △440,838千円 |
| 未積立退職給付債務 | 1,341,350千円 |
| 未認識過去勤務費用 | 58,217千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | △259,407千円 |
| 貸借対照表計上額純額 | 1,140,161千円 |
| 退職給付引当金 | 1,140,161千円 |

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	145,292千円
利息費用	25,584千円
期待運用収益	△18,368千円
数理計算上の差異の費用処理額	51,287千円
過去勤務費用の費用処理額	△26,641千円
小計	177,154千円
臨時に支払った割増退職金	13,581千円
その他	△191千円
合計	190,544千円
⑥ 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
・確定給付型年金制度（ＤＢ）	
一般勘定	100%
・特定退職金共済制度	
債券	83%
年金保険投資	15%
現金及び預金	2%
合計	100%
※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を１つの勘定で運用していることをいいます。	
⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.80%
長期期待運用収益率（確定給付型年金、特定退職金共済）	1.30% 1.00%
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	10年

（２）厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金（35,121千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、536,437千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。（単位：千円）

繰 延 税 金 資 産	
項 目	金 額
役員退職慰労引当金	16,940
退職給付引当金	335,562
貸倒引当金超過額	168,819
賞与引当金等	47,112
期日指定定期貯金未払利息過大計上額	91
未払事業税	6,585
減損損失（土地）	8,952
減損損失（建物等）償却超過額	7,379
資産除去債務	30,018
営農支援金引当金	6,994
野本支店 減価償却超過	3,369
子会社人件費負担	4,777
その他	1,034
小 計	637,639
評価性引当額	△234,724
繰 延 税 金 資 産 合 計	402,914
繰 延 税 金 負 債	
項 目	金 額
その他有価証券評価差額金	106,098
全農外部出資評価益	9,116
有形固定資産（除去費用）	1,250
繰 延 税 金 負 債 合 計	116,465
繰 延 税 金 資 産 の 純 額	286,449

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	139,603千円
利息費用	17,709千円
期待運用収益	△19,779千円
数理計算上の差異の費用処理額	39,932千円
過去勤務費用の費用処理額	△26,641千円
小計	150,825千円
臨時に支払った割増退職金	16,203千円
合計	167,028千円
⑥ 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
・確定給付型年金制度（ＤＢ）	
一般勘定	100%
・特定退職金共済制度	
債券	80%
年金保険投資	17%
現金及び預金	3%
合計	100%
※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を１つの勘定で運用していることをいいます。	
⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.60%
長期期待運用収益率	
確定給付型年金	1.36%
特定退職金共済	1.00%

（２）特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金（34,767千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、508,014千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

（単位：千円）

繰 延 税 金 資 産	
項 目	金 額
役員退職慰労引当金	15,213
退職給付引当金	311,263
貸倒引当金超過額	162,698
賞与引当金等	46,890
未払事業税	6,618
減損損失（土地）	8,952
減損損失（建物等）償却超過額	6,897
資産除去債務	29,061
その他貸倒引当金	13,989
外部出資等損失引当金	27,822
子会社人件費負担	9,373
その他	3,311
小 計	642,095
評価性引当額	△268,866
繰 延 税 金 資 産 合 計	373,229
繰 延 税 金 負 債	
項 目	金 額
その他有価証券評価差額金	133,503
全農外部出資評価益	9,116
有形固定資産（除去費用）	1,059
繰 延 税 金 負 債	143,679
繰延税金資産の純額	229,549

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率		29.1%
調整	交際費等の損金不算入額	2.7
	寄附金の損金不算入額	0.2
	受取配当等の益金不算入額	△3.2
	事業分量配当	△4.7
	住民税均等割額	1.5
	評価性引当額の増減	0.4
	その他	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.7%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については前事業年度の29.1%から27.3%に変更されました。その結果、繰延税金資産が6,082千円減少し、法人税等調整額が6,082千円増加しています

9. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～28年、割引率は0%～2.2%を採用しています。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	113,666千円
時の経過による調整額	412千円
資産除去債務の履行による減少額	△4,121千円
期末残高	109,957千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、ライスセンター・サービスステーション・農機センターに関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該ライスセンター・サービスステーション・農機センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率		27.3%
調整	交際費等の損金不算入額	2.6
	寄附金の損金不算入額	0.4
	受取配当等の益金不算入額	△3.2
	事業分量配当	△4.6
	住民税均等割額	1.6
	評価性引当額の増減	5.5
	収用換地による特別控除	△2.2
	その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.1%

10. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～28年、割引率は0%～2.2%を採用しています。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	109,957千円
時の経過による調整額	415千円
資産除去債務の履行による減少額	△3,920千円
期末残高	106,452千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、ライスセンター・サービスステーション・農機センターに関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該ライスセンター・サービスステーション・農機センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

11. その他の注記

(1) リース会計基準に基づく注記

① オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未經過リース料は下記のとおりです。

未經過リース料残高相当額	
1年以内	86,043千円
1年超	119,379千円
合計	205,422千円

上記未經過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未經過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

12. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

■ 連 結 剰 余 金 計 算 書

(単位：千円)

科 目	平成26年3月期 〔平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで〕	平成27年3月期 〔平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで〕
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	10,054	10,054
2 資本剰余金増加高	0	0
3 資本剰余金減少高	0	0
4 資本剰余金期末残高	10,054	10,054
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	16,344,358	16,630,114
2 利益剰余金増加高	477,651	454,197
当期剰余金	477,651	454,197
3 利益剰余金減少高	149,783	149,784
配当金	149,783	149,784
4 利益剰余金期末残高	16,672,226	16,934,527

リスク管理債権残高

(単位：千円)

区 分	破綻先 債権額 (注1)	延滞 債権額 (注2)	3カ月以上延 滞債権額 (注3)	貸出条件 緩和債権額 (注4)	合 計
平成26年3月期	86,046	1,127,884	27,817	—	1,241,749
平成27年3月期	48,731	1,108,636	313	30,000	1,187,681

注1：破 綻 先 債 権：

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延 滞 債 権：

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注3：3カ月以上延滞債権：

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権：

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいう。

事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	平成25年度	平成26年度
信 用 事 業	事業収益	2,269,665	2,226,485
	経常利益	593,446	560,434
	資産の額	270,360,650	271,614,047
共 済 事 業	事業収益	1,252,745	1,263,867
	経常利益	258,619	238,049
	資産の額	108,224	129,218
農 業 関 連 事 業	事業収益	3,101,975	2,738,410
	経常利益	△234,728	△284,873
	資産の額	1,241,764	1,137,554
そ の 他 事 業	事業収益	9,923,434	9,147,846
	経常利益	46,118	27,267
	資産の額	16,155,026	15,997,060
計	事業収益	16,547,819	15,376,608
	経常利益	663,455	540,877
	資産の額	287,865,666	288,877,879

連結自己資本比率の状況

平成27年3月末における連結自己資本比率は、20.85%となりました。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

○ 資本調達手段の種類 普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額 2,328,412千円（前年度 2,338,542千円）

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成26年 3月期	経過措置に よる 不算入額	平成27年 3月期	経過措置に よる 不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	18,865,591		19,115,242	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,348,597		2,338,466	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	16,672,226		16,934,527	
うち、外部流出予定額 (△)	△149,640		△150,825	
うち、上記以外に該当するものの額	△5,592		△6,927	
コア資本に算入される評価・換算差額等				
うち、退職給付に係るものの額				
コア資本に係る調整後少数株主持分の額				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	137,840		133,382	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	137,840		133,382	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	19,003,431		19,248,624	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	—	116,458	△23,158	92,632
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	—	116,458	△23,158	92,632
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
退職給付に係る資産の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額				

項 目	平成26年 3月期	経過措置に よる 不算入額	平成27年 3月期	経過措置に よる 不算入額
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連す るものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連す るものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)			△23,158	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	19,003,431		19,225,466	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	76,317,213		82,938,307	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	△25,672,695		△20,122,394	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るものを除く）	116,458		92,632	
うち、繰延税金資産				
うち、退職給付に係る資産				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△25,789,154		△20,215,027	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額				
うち、上記以外に該当するものの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除し て得た額	9,445,731		9,286,207	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	85,762,944		92,224,514	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	22.15%		20.85%	

注1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

注2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

注3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位: 千円)

項 目	平成26年 3 月期			平成27年 3 月期		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	5,170,663	—	—	4,641,256	—	—
我が国の地方公共団体 向け	12,740,821	—	—	12,855,442	—	—
地方公共団体金融機構 向け	708,097	60,809	2,432	707,542	60,753	2,430
我が国の政府関係機関 向け	3,122,339	282,172	11,286	3,221,266	302,103	12,084
地方三公社向け	215,336	0	0	214,414	0	0
金融機関及び第一種金 融商品取引業者向け	211,272,333	40,924,399	1,636,975	205,675,040	41,135,008	1,645,400
法人等向け	6,473,566	3,857,010	154,280	6,838,806	3,985,165	159,406
中小企業等向け及び個 人向け	3,699,019	2,323,592	92,943	3,867,512	2,479,134	99,165
抵当権付住宅ローン	1,382,793	464,641	18,585	1,057,122	355,048	14,201
不動産取得等事業向け	1,926	1,926	77	1,687	1,687	67
三月以上延滞等	859,197	367,372	14,694	753,043	347,350	13,894
信用保証協会等保証付	22,714,588	2,254,357	90,174	22,195,220	2,202,507	88,100
共済約款貸付	105,228	—	—	126,058	—	—
出資等	1,058,589	1,058,589	42,343	1,058,589	956,674	38,266
他の金融機関等の対象 資本調達手段	10,542,430	42,981,929	1,719,277	17,492,503	43,731,259	1,749,250
特定項目のうち調整項 目に算入されないもの	286,449	716,122	28,644	229,549	573,872	22,954
複数の資産を裏付とす る資産（所謂ファンド） のうち、個々の資産の把 握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリス ク・アセットの額に算 入・不算入となるもの	116,458	△25,672,696	△1,026,907	—	△20,122,394	△804,895
上記以外	7,689,253	6,696,990	267,879	8,075,124	6,930,137	277,205
標準的手法を適用する エクスポージャー別計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額： 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エク スポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの 額の合計額	—	—	—	—	—	—
合 計	288,159,094	76,317,213	3,052,688	289,010,181	82,938,307	3,317,532
オペレーショナル・ リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	9,445,731		377,829	9,286,207		371,448
所要自己資本額	リスク・アセット（分母）合計 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット（分母）合計 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	85,762,944		3,430,517	92,224,514		3,688,980

- 注1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具合的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 注7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 注8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（3）信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区 分		平成26年 3 月期				平成27年 3 月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	288,159,094	40,933,343	29,260,036	859,197	289,010,181	39,706,371	27,911,192	753,043
地域別残高計		288,159,094	40,933,343	29,260,036	859,197	289,010,181	39,706,371	27,911,192	753,043
法人	農業	28,367	28,367	—	—	42,552	42,552	—	—
	製造業	1,910,383	—	1,910,383	—	2,009,054	—	2,009,054	—
	建設・不動産業	1,117,858	14,885	1,102,972	9,546	1,415,852	12,500	1,403,352	9,546
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,344,275	—	2,344,275	—	2,843,331	—	2,843,331	—
	運輸・通信業	1,118,957	—	1,118,957	—	1,017,262	—	1,017,262	—
	金融・保険業	214,326,073	4,835,841	9,653,783	—	215,271,401	4,835,804	7,145,075	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	261,677	61,191	200,486	—	453,754	151,058	302,696	—
	日本国政府・地方公共団体	18,523,104	5,593,927	12,929,177	—	18,012,177	4,821,756	13,190,420	—
	上記以外	11,823,322	220,669	—	—	11,830,787	226,737	—	1,718
	個人	30,296,297	30,178,460	—	849,541	29,751,143	29,615,962	—	741,677
	その他	6,408,775	—	—	110	6,362,863	—	—	101
業種別残高計		288,159,094	40,933,343	29,260,036	859,197	289,010,181	39,706,371	27,911,192	753,043
	1年以下	204,534,628	485,608	4,238,145		203,428,457	421,631	3,637,014	
	1年超3年以下	8,493,642	3,152,944	5,340,698		11,365,945	3,433,372	4,032,570	926
	3年超5年以下	6,040,122	1,649,613	4,390,508		8,238,584	3,962,666	4,275,918	66,016
	5年超7年以下	9,574,550	4,207,636	5,366,914		8,671,276	1,920,024	6,751,251	
	7年超10年以下	9,487,299	2,669,601	6,817,698		5,855,880	2,038,098	3,817,782	
	10年超	30,287,679	27,181,607	3,106,071		31,911,686	26,515,030	5,396,655	
	期間の定めのないもの	19,741,171	1,586,332	—		19,538,349	1,415,547	—	686,101
残存期間別残高計		288,159,094	40,933,343	29,260,036		289,010,181	39,706,371	27,911,192	753,043

注 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

注 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

注 4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

区 分	平成26年 3 月期					平成27年 3 月期				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	136,914	137,809		136,914	137,809	137,840	133,382		137,840	133,382
個別貸倒引当金	548,455	544,226	77	548,377	544,226	544,226	571,819	—	544,226	571,819

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 (単位：千円)

区 分		平成26年3月期						平成27年3月期					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内		548,455	544,226	77	548,377	544,226	7	544,226	571,819	—	544,226	571,819	—
地域別計		548,455	544,226	77	548,377	544,226	7	544,226	571,819	—	544,226	571,819	—
法人	建設・不動産業	9,546	9,546	—	9,546	9,546	—	9,546	9,546	—	9,546	9,546	—
個 人		538,909	534,680	77	538,831	534,680	7	534,680	562,273	—	534,680	562,273	—
業種別計		548,455	544,226	77	548,377	544,226	7	544,226	571,819	—	544,226	571,819	—

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。平成26年度に相殺した金額はありません。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高 (単位：千円)

区 分		平成26年3月期			平成27年3月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	—	18,925,542	18,925,542	—	18,591,258	18,591,258
	リスク・ウエイト10%	—	26,545,025	26,545,025	—	26,124,030	26,124,030
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト20%	200,454	204,862,903	205,063,358	500,994	205,910,161	206,411,156
	リスク・ウエイト35%	—	1,382,793	1,382,793	—	1,057,122	1,057,122
	リスク・ウエイト50%	4,855,433	602,229	5,457,662	4,854,263	508,908	5,363,172
	リスク・ウエイト75%	—	3,699,019	3,699,019	—	3,867,512	3,867,512
	リスク・ウエイト100%	1,417,679	25,198,425	26,616,105	1,483,548	14,758,153	16,241,701
	リスク・ウエイト150%	—	183,137	183,137	—	10,715,635	10,715,635
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト250%	—	286,449	286,449	—	731,224	731,224
リスク・ウエイト1250%		—	—	—	—	—	—
調整項目		—	—	—	—	23,158	23,158
計		6,473,566	281,685,527	288,159,094	6,838,806	282,287,165	289,125,971

注1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2. 「格付け」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

注3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：千円)

区 分	平成26年3月期		平成27年3月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	100,004	—	100,004
我が国の政府関係機関向け	—	300,614	—	200,228
地方三公社向け	—	215,336	—	214,414
法人等向け	1,469	—	1,097	—
中小企業等向け及び個人向け	206,392	23,158	207,497	26,488
抵当権住宅ローン	28,715	—	27,634	—
三月以上延滞等	975	—	618	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	237,552	639,113	236,847	541,136

- 注1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 注2.「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注3.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

（７）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

区 分	平成26年 3 月期		平成27年 3 月期	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	11,601,019	11,601,019	11,499,104	11,499,104
合 計	11,601,019	11,601,019	11,499,104	11,499,104

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

（８）金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、ＪＡの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：千円）

区 分	平成26年 3 月期	平成27年 3 月期
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,904,469	1,942,402

確 認 書

- 1 私は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成27年 7 月 3 日

埼玉中央農業協同組合

代表理事組合長

利根川 洋治 

ＪＡ埼玉中央の沿革（あゆみ）

年 月 日	事 項
昭和３７年 ２月１２日	鳩山村亀井、今宿農協合併により鳩山村農協設立
昭和３８年 １月２８日	川島村中山、伊草、三保谷、出丸、八ツ保、小見野農協合併により川島村農協設立
昭和４０年 １月２３日	吉見村東吉見、西吉見、南吉見、北吉見農協合併により吉見村農協設立
昭和４０年 ２月１０日	東松山市松山、大岡、唐子、高坂、野本農協合併により東松山市農協設立
昭和４３年 ４月 １日	玉川村、明覚、平、大柵農協合併により都幾川農協設立
昭和４７年 ４月１１日	嵐山町七郷、菅谷農協合併により嵐山町農協設立
昭和４８年１０月 １日	滑川町福田、宮前農協合併により滑川農協設立
昭和４９年 ４月 １日	小川町八和田、小川町、小川西合併により小川町農協設立
平成 ８年 ４月 １日	東松山市、滑川町、嵐山町、埼玉小川、都幾川、鳩山町、川島町、吉見町の８農協が合併し、埼玉中央農協を設立
平成１３年 ４月 １日	東秩父村農協と合併し、現在に至る

店舗等一覧（ＪＡ埼玉中央）

東松山市

本店・東松山支店	東松山市加美町１－２０	0493-22-3321	A T M ２台（他店外１台）
大岡支店	東松山市大字大谷３１９２－６	0493-39-1002	A T M １台
唐子支店	東松山市大字下唐子１１６８－２	0493-22-3347	A T M １台
高坂支店	東松山市元宿１－１２－１３	0493-34-3121	A T M ２台
野本支店	東松山市大字下青島７１４－１	0493-22-1733	A T M １台

滑川町

滑川支店	比企郡滑川町大字山田２１５５－１	0493-56-2255	A T M １台（他店外１台）
------	------------------	--------------	-----------------

嵐山町

嵐山支店	比企郡嵐山町大字吉田１９０６－３	0493-62-2012	A T M １台
菅谷支店	比企郡嵐山町大字菅谷１３１－１４	0493-62-2003	A T M １台

小川町

小川支店	比企郡小川町大字青山８５６－２	0493-72-1100	A T M ２台（他店外１台）
竹沢支店	比企郡小川町大字靱負６９５－１	0493-73-1872	A T M １台
八和田支店	比企郡小川町大字上横田５５６	0493-72-0558	A T M １台

ときがわ町

都幾川支店	比企郡ときがわ町大字関堀１２７－１	0493-65-1116	A T M １台（他店外１台）
玉川支店	比企郡ときがわ町大字玉川２５２６－１	0493-65-1155	A T M １台

鳩山町

鳩山支店	比企郡鳩山町大字熊井２０３１－１	049-296-1255	A T M １台
------	------------------	--------------	----------

川島町

川島支店	比企郡川島町大字上八ッ林４１３	049-297-1822	A T M １台（他店外２台）
中山支店	比企郡川島町大字吹塚７３６－１	049-297-1807	A T M １台（他店外１台）
三保谷支店	比企郡川島町大字紫竹７５	049-297-1805	A T M １台
出丸支店	比企郡川島町大字大屋敷１７６	049-297-1810	A T M １台
小見野支店	比企郡川島町大字谷中２５５	049-297-1803	A T M １台

吉見町

東吉見支店	比企郡吉見町東野５－２２－１	0493-54-1541	A T M １台
南吉見支店	比企郡吉見町大字久保田７８６－３	0493-54-1521	A T M １台（他店外１台）
西吉見支店	比企郡吉見町大字北吉見２４５６	0493-54-1531	A T M １台
北吉見支店	比企郡吉見町大字地頭方４４３	0493-54-1501	A T M １台

東秩父村

東秩父支店	秩父郡東秩父村大字御堂６３３－１	0493-82-1241	A T M １台（他店外１台）
-------	------------------	--------------	-----------------

経済店舗等

本 店	監査室・総務部・リスク統括部	東松山市加美町 1 - 2 0	0493-22-3321
	信用部		0493-23-4684
	共済部		0493-24-6936
	営農部		0493-25-2551
	経済部		0493-25-2505
営農経済センター	中部営農経済センター	東松山市大字下青鳥 6 4 1 - 1	0493-21-4011
〃	東部営農経済センター	比企郡川島町大字上八ツ林 7 8 4 - 1	049-297-8501
〃	西部営農経済センター	比企郡小川町大字上横田 5 5 6	0493-72-5275
店 舗	東松山直売所	東松山市大字上野本 1 4 0 8 - 1	0493-24-3157
〃	エキチカ直売所	東松山市箭弓町 1 - 6 - 1 5	0493-25-1100
〃	滑川直売所	比企郡滑川町大字羽尾 1 3 4 8 - 1	0493-56-2535
〃	嵐山直売所	比企郡嵐山町大字千手堂 6 8 6 - 1	0493-62-6596
〃	小川直売所	比企郡小川町大字下横田 6 7 6 - 1	0493-74-3396
〃	都幾川直売所	比企郡ときがわ町大字関堀 1 8 8 - 1	0493-65-0950
〃	鳩山直売所	比企郡鳩山町大字石坂 1 0 1 4 - 1	049-296-0053
〃	川島直売所	比企郡川島町大字南園部 2 3 9 - 1	049-297-0522
〃	吉見直売所	比企郡吉見町大字久保田 1 7 6 2 - 1	0493-54-8727
〃	東秩父直売所	秩父郡東秩父村安戸 1 0 4 4 - 1	0493-82-0753
工 場	東松山農機センター	東松山市大字上野本 1 4 0 5 - 1	0493-24-3159
〃	自動車センター	東松山市大字下野本 1 2 5 7	0493-21-5333
給油所	東松山サービスステーション	東松山市大字上野本 1 4 0 6 - 3	0493-23-5318
〃	滑川サービスステーション	比企郡滑川町大字山田 2 1 5 5 - 1	0493-56-4025
〃	嵐山サービスステーション	比企郡嵐山町大字広野 1 7 8 - 1	0493-62-8335
〃	八和田サービスステーション	比企郡小川町大字上横田 9 0 2 - 1	0493-74-0070
〃	大河サービスステーション	比企郡小川町大字増尾 1 1 6 - 1	0493-73-2580
〃	鳩山サービスステーション	比企郡鳩山町大字熊井 2 0 3 1 - 1	049-296-3213
〃	川島サービスステーション	比企郡川島町大字上八ツ林 4 1 3	049-297-1821
〃	吉見サービスステーション	比企郡吉見町大字下細谷 8 0 8	0493-54-2890
〃	西吉見サービスステーション	比企郡吉見町大字北吉見 2 4 4 8	0493-54-6930
事務所	ガスセンター	東松山市大字下青鳥 6 4 1 - 1	0493-22-4891
C E	川島カントリーエレベーター	比企郡川島町大字上八ツ林 7 8 4 - 1	049-297-0510
〃	吉見カントリーエレベーター	比企郡吉見町大字地頭方 3 0	0493-54-7677
R C	東松山ライスセンター	東松山市大字下青鳥 6 4 1 - 1	0493-24-2720
〃	滑川ライスセンター	比企郡滑川町大字山田 2 1 5 5 - 1	0493-56-2255
〃	嵐山ライスセンター	比企郡嵐山町大字広野 1 8 0	0493-62-8934
〃	小川ライスセンター	比企郡小川町大字上横田 8 7 8 - 3	0493-72-2446
〃	鳩山ライスセンター	比企郡鳩山町大字泉井 5 9 7	049-296-1584
食材センター	食材センター	比企郡滑川町大字山田 2 1 5 5 - 1	0493-57-0121
吉見センター	福祉課	比企郡吉見町大字下細谷 8 0 8	0493-54-1551
	旅行センター		0493-54-9191
介護センター	ホームヘルプ吉見		0493-54-7722
	ホームヘルプ東秩父	秩父郡東秩父村大字御堂 6 3 3 - 1	0493-81-2520
資産管理センター	資産管理センター	東松山市元宿 1 - 1 2 - 1 3	0493-35-4499
催事センター	催事センター	比企郡吉見町大字下細谷 8 0 8	0493-54-2891
セレモニー	東部セレモニーホール	比企郡川島町大字上八ツ林 4 1 1 - 1	049-299-0983
〃	西部セレモニーホール	比企郡ときがわ町玉川 1 1 2 3 - 5	0493-66-0983
〃	中部セレモニーホール	東松山市新宿町 2 7 - 2	0493-21-0983
東部事業所	(株)比企アグリサービス	比企郡川島町大字畑中 3 8 6 - 2	049-297-1808

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条（単体）

1 業務の運営の組織	1 5	(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	4 0
2 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	1 6	(5) 主要な農業関係の貸出実績	4 1
3 事務所の名称及び所在地	8 2	(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	4 0
4 組合の主要な業務の内容	2 5	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	4 7
5 直近の事業年度における事業の概況	裏表紙	【有価証券に関する指標】	
6 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	—
(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	裏表紙	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	4 2
(2) 経常利益又は経常損失	裏表紙	(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	4 1
(3) 当期剰余金又は当期損失金	裏表紙	(4) 貯証率の期末値及び期中平均値	4 7
(4) 出資金及び出資口数	裏表紙	8 組合の業務の運営に関する事項	
(5) 純資産額	裏表紙	(1) リスク管理の体制	1 1
(6) 総資産額	裏表紙	(2) 法令遵守の体制	1 2
(7) 貯金等残高	裏表紙	(3) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	1 3
(8) 貸出金残高	裏表紙	9 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(9) 有価証券残高	裏表紙	(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	2 6～3 6
(10) 単体自己資本比率	裏表紙	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額	裏表紙	① 破綻先債権に該当する貸出金	4 3
(12) 職員数	裏表紙	② 延滞債権に該当する貸出金	4 3
7 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	4 3
【主要な業務の状況を示す指標】		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	4 3
(1) 事業粗利益及び事業粗利益率	4 6	(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	5 1
(2) 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	4 6	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	4 6	① 有価証券	4 2
(4) 受取利息及び支払利息の増減	4 7	② 金銭の信託	—
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	5 9	③ デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く)	—
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	5 9	④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	—
【貯金に関する指標】		⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	—
(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	3 9	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	4 4
(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	3 9	(6) 貸出金償却の額	4 4
【貸出金等に関する指標】			
(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	3 9		
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	3 9		
(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	4 0		

※ 当 J A 埼玉中央は、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

農業協同組合法施行規則第205条（連結）

1 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	1 7 / 6 0	(3) 当期利益又は当期損失	裏表紙
2 組合の子会社等に関する次に掲げる事項		(4) 純資産額	裏表紙
(1) 名称	6 0	(5) 総資産額	裏表紙
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	6 0	(6) 連結自己資本比率	裏表紙
(3) 資本金又は出資金	6 0	5 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結注記表、連結剰余金計算書	6 1～7 2
(4) 事業の内容	1 9	6 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(5) 設立年月日	6 0	(1) 破綻先債権に該当する貸出金	7 2
(6) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	6 0	(2) 延滞債権に該当する貸出金	7 2
(7) 組合の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	6 0	(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	7 2
3 直近の事業年度における組合及びその子会社等の事業の概況	6 0	(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	7 2
4 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		7 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	7 3
(1) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	裏表紙	8 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	—
(2) 経常利益又は経常損失	裏表紙		

ディスクロージャーとは...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、皆様方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

J A埼玉中央は、ホームページを開設しています

私どもJ A埼玉中央は、平成15年5月にホームページを開設し、平成25年5月からホームページをリニューアル致しました（ホームページアドレス<http://www.ja-sc.or.jp/>）。皆様からたくさんのアクセスをお待ちしております。

私どものホームページは、J Aの情報はもちろんのこと、地域の農業などの地域情報も載せています。これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等への皆様方からのご意見や感想には、とても感謝しています。私どもJ Aは、もっと身近なJ Aを目指し、これからも努力してまいりますので、引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



表紙の説明

・2014年11月27日、国の重要無形文化財に指定されている「細川紙」（埼玉県小川町、東秩父村）は、「石州半紙」（島根県）と本美濃紙（岐阜県）と併せて「和紙・日本の手漉き和紙技術」として、ユネスコ無形文化遺産に登録されました。東秩父村は、和紙も有名ですが、県内でも有数な「花桃」の産地としても知られています。「花桃」は、バラ科サクラ属の落葉小高木で桃の節句などに飾られ、ひな祭りの歌にも登場します。

大内沢地域では「花桃の郷」と名付けられ、現在、約5千本の花桃が3月下旬～4月上旬頃、露地で綺麗に咲き始めます。ピンク色で可愛い花は、暖かい春の訪れを感じさせてくれます。

東秩父地区、小川地区の生産者で組織する『埼玉花桃生産出荷協議会』では有利販売を目的に共撰・共販に取り組んでおり、出荷される花桃は水揚げされた後、促成室で6分咲きにして1月下旬頃から東京などに市場出荷をしています。今年は、東秩父地区で1,058ケース（1ケース：11キロ）、小川地区で358ケース、合計1,416ケース出荷されました。

本ディスクロージャーについてのお問い合わせは…

J A埼玉中央 総務部

TEL. 0493-22-3321

Eメールアドレス saichuou012@st-ja.or.jp

ホームページアドレス <http://www.ja-sc.or.jp>



2015年 DISCLOSURE

平成27年7月制作

JA 埼玉中央（埼玉中央農業協同組合）

〒355-0011 東松山市加美町1番20号

TEL. 0493-22-3321（代表）

ホームページアドレス <http://www.ja-sc.or.jp>